

自然と人が調和する
じゃばらと筏の里・北山
全国唯一の飛び地のむら

KITAYAMAMURA

北山村 長期総合計画

令和3年3月

KITAYAMAMURA



目次

ご挨拶

第1部 序論

1. 北山村長期総合計画策定の趣旨	3
1. 計画策定の目的.....	3
2. 計画の構成と期間.....	4
2. 北山村の現状と特性	6
1. 北山村の概況	6
2. 村民の声	14
3. まちづくりの課題.....	18

第2部 基本構想

1. むらづくりの基本目標.....	27
1. 村の将来像	27
2. むらづくりの基本理念	27
2. 将来人口	28
3. 施策の体系.....	29
1. 施策体系	29
2. むらづくりの基本目標	30

第3部 基本計画

基本目標1 豊かな自然を活かすむらづくり	36
1. 独自産業の強化.....	36
2. 観光の振興	38
基本目標2 心豊かな人を育てるむらづくり	40
3. 子育て環境の充実.....	40
4. 質の高い教育環境づくり	42
基本目標3 快適で安全なむらづくり	44
5. 福祉の充実	44
6. 生活環境の充実.....	46
7. 住宅の整備	50
8. 公共インフラの整備	52
基本目標4 総合戦略の推進	54
9. 総合戦略の推進.....	54

ご挨拶

このたび、本村では令和3（2021）年度から令和12（2030）年度を計画期間とする「北山村長期総合計画」を策定いたしました。本計画はこれからの北山村を守り、発展させていくための大方針となるものです。

昨今、全国的に進行の止まらない少子高齢化をはじめ、人口減少、空家問題などの社会課題は、同様に本村を取り巻く状況においても厳しさを増しております。こうした状況の中、和歌山県唯一の村として、長年合併をせずに村を存続させることができたのも、ひとえに先人からの知恵や村民の皆様のご協力があってこそのものであると考えております。

私たちは、そうして守られてきた北山村を、これからも引き続き守り育て、次世代の方々へ引き継いでいくという使命を果たしていかなければなりません。

本計画においては「全員参加のむらづくり」「人を育むむらづくり」「魅力あるむらづくり」という基本理念のもと、「自然と人が調和するじゃばらと筏の里・北山」という将来像を掲げております。よりよく生きることのできる人を育み、人口の少なさを生かした全員参加のむらづくりを行うことで、魅力あるむらづくりが達成されると考えた結果です。

また、新型コロナウイルス感染症の全世界的な流行により、人々の生活や経済活動は大きく変貌いたしました。国際的な共通目標となった持続可能な開発目標（SDGs）や Society5.0 といった新たな視点も取り入れ、これからの新たな社会に対応していく気構えが必要です。

村内においては国道169号奥瀬道路（Ⅲ期）区間の開通、新たなじゃばら加工場の建設、村外においても串本町でのロケット打ち上げ場の建設や県下でのIR推進、紀伊半島一周高速道路の延伸など、今後は紀伊半島全体で大きく環境の変化する10年になる見通しです。

引き続き時代の変化に対応し、より多くの方に住んでよかったとっていただけるような、魅力あるむらづくりを推進してまいります。

最後に、本計画の策定に当たり、計画案をご審議いただきました長期計画策定審議会の委員をはじめ、貴重なご意見、ご提言をいただきました多くの皆様に心から感謝を申し上げます。

今後とも、村民の皆様には本計画の推進に向けて、ご支援とご協力をお願い申し上げます。

第1部 序論

1. 北山村長期総合計画策定の趣旨

1. 計画策定の目的

豊かな自然に恵まれた北山村（以下、「本村」という。）は、昔から良質の杉に恵まれ林業で栄え、伐採された木材の輸送は川を利用して、筏によって木材集積地の新宮まで運ばれていました。当時、本村の人口の大半は筏師が占め、新宮木材業者と筏師は共存共栄で、切っても切れない関係で成り立っていました。明治4年、廃藩置県が実施され、新宮が和歌山県に編入された際、地理的にいえば北山は奈良県に属するところを「新宮が和歌山県に入ったのなら、ぜひ私たちも」との村民の意見を聞き入れ、和歌山県に編入されました。そして、明治22年には七色、竹原、大沼、下尾井、小松の5つの村が合併し『北山村』と改称して、施行されました。

和歌山県でありながら、三重県と奈良県に囲まれ、和歌山県のどの市町村とも隣接しない特殊な位置にある本村は、全国でも唯一の飛び地の村で、秘境と呼ばれるゆえんです。

しかし、この間において本村では、人口減少が進んだことで平成22年には人口が500人を切り、このままの状況が続くと、地域を維持していくことも難しくなると懸念されます。

小さくても特色ある本村においては、今後とも住み慣れた地域で、安全・安心に、そして村民として誇りを持って、生涯暮らすことができる環境整備を推進していく必要があります。

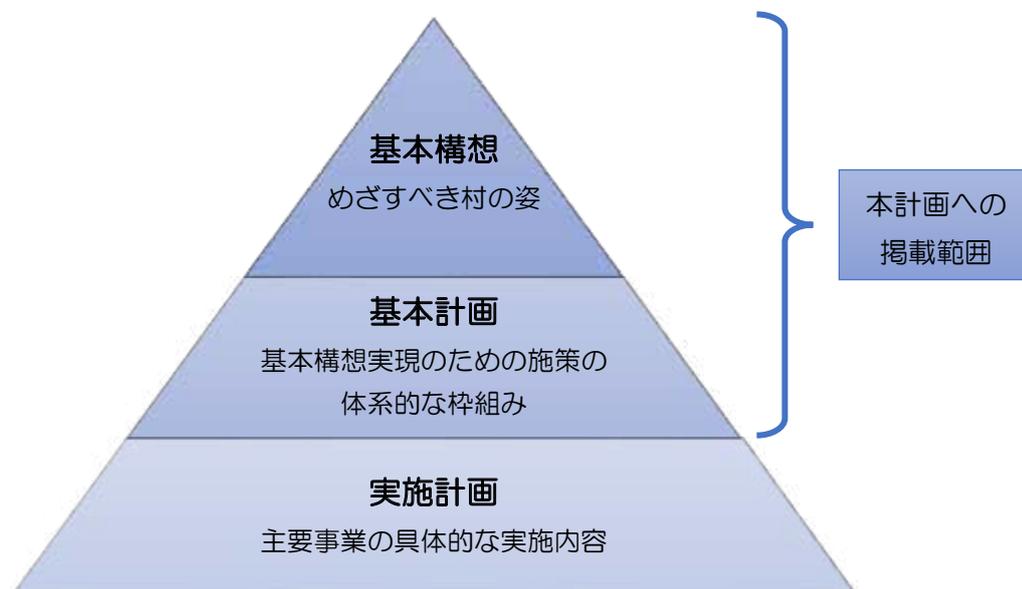
昨今では危機管理体制への関心の高まりといった情勢の変化に伴い、“保健・医療・福祉の充実”、“地場産業の振興”などといった村民のニーズが高まっています。また、環境整備を推進していく上では、SDGs（持続可能な開発目標）やSociety5.0という新たな視点も必要となってきます。

今後、村を取り巻く様々な状況の変化に的確に対応しながら、自己決定と自己責任に基づく自立と、地域の特性を生かした個性あふれる魅力ある“むらづくり”が求められています。

そこで、本村では、新たな時代に対応する“むらづくり”の実現に向けて、令和3（2021）年度から令和12（2030）年度までの10年間を計画期間とする「長期総合計画」を策定するものです。

2. 計画の構成と期間

長期総合計画は、「基本構想」と「基本計画」から構成されます。また、基本計画に基づく「実施計画」を策定し、具体的な事業の展開を図ります。



基本構想

本村がめざす総合的・長期的展望に立ったまちづくりの基本理念を示すものであり、本村の将来像とこれを達成していくための施策の大綱を明らかにします。

基本計画

「基本構想」に掲げる将来像を実現するため、本村が今後 10 年間で取り組むべき主要な施策について、その展開の考え方を示すものです。

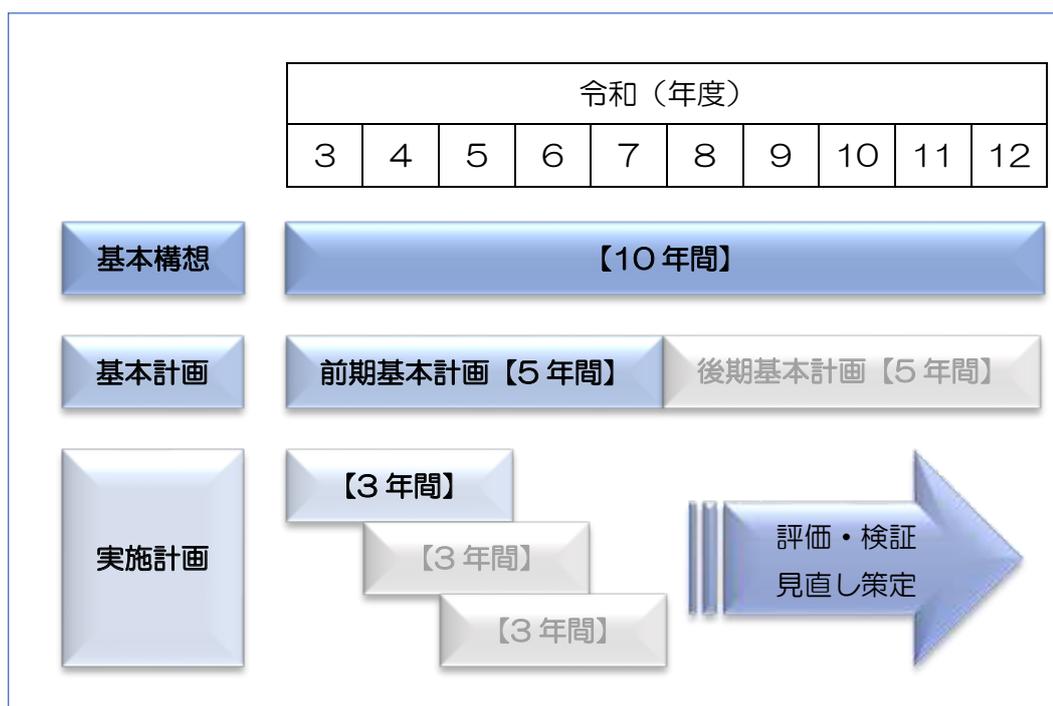
「基本計画」は、長期的視点に立った「基本構想」の実現を中期的視点から具体化するため、計画期間については、令和3年度から令和7年度までの5年間で「前期基本計画」、令和8年度から令和12年度までの5年間で「後期基本計画」とします。

実施計画

「基本計画」に示された主要事業の具体的な実施内容を明らかにし、本村における毎年度の予算編成・組織機構・人事計画などの運営方針となるものです。

「基本計画」に掲げられた事業の実効性を担保するため、財政計画との整合性を図りながら、具体的な事業内容・財源・実施時期などを示します。

計画期間は3年間とし、毎年度の事業の評価・検証を行いながら見直しをするローリング方式とします。



2. 北山村の現状と特性

1. 北山村の概況

(1) 位置と地勢

本村は紀伊半島の中央部に位置し、南は三重県、北は奈良県に囲まれた東西 20km、南北8km で、和歌山県でありながら和歌山県のどの市町村とも隣接しない全国でも唯一の飛び地の村です。村の97%を山林が占め、すぐそばを北山川が悠々と流れる自然豊かな人口 500 人程度の小さな村です。



(2) 沿革

全国唯一の飛び地の村である“北山村”を紹介するには、木と水が欠かせません。林業が基幹産業として栄え、その輸送手段として激流を下る筏師の技が磨かれました。現代はその筏が観光の主役として村を支え、新たな雇用を生み出しています。

明治4年、廃藩置県が実施され、新宮が和歌山県に編入された際、地理的にいえば奈良県に属するところを新宮木材業者と共存共栄の関係であったことから、村民の意見を聞き入れ和歌山県に編入されました。その後明治22年に、七色、竹原、大沼、下尾井、小松の5つの村が合併し、村名も改称して施行され、現在に至っています。

(3) 交通

本村の交通網は、村内を横断する道路として、国道169号線があり、北は奈良県下北山村から南の田辺市までを結んでいます。

大阪方面からは、大阪・美原 JCT より 125km、南阪奈道路、大和高田バイパス、国道169号の奈良県橿原市・吉野町・川上村・上北山村を経由して約2時間40分、また、阪和自動車道、田辺 IC～紀勢自動車道（無料区間）上富田 IC より 82km では、1時間30分になります。

名古屋方面からは、東名阪自動車道・亀山 JCT から 160km で、約2時間20分、新宮・勝浦温泉からは、国道168号、国道169号を通り約42kmで、50分となります。

現在は村内を通る奥瀬道路（Ⅲ期）の工事が行われており、令和7（2025）年に完成する予定です。



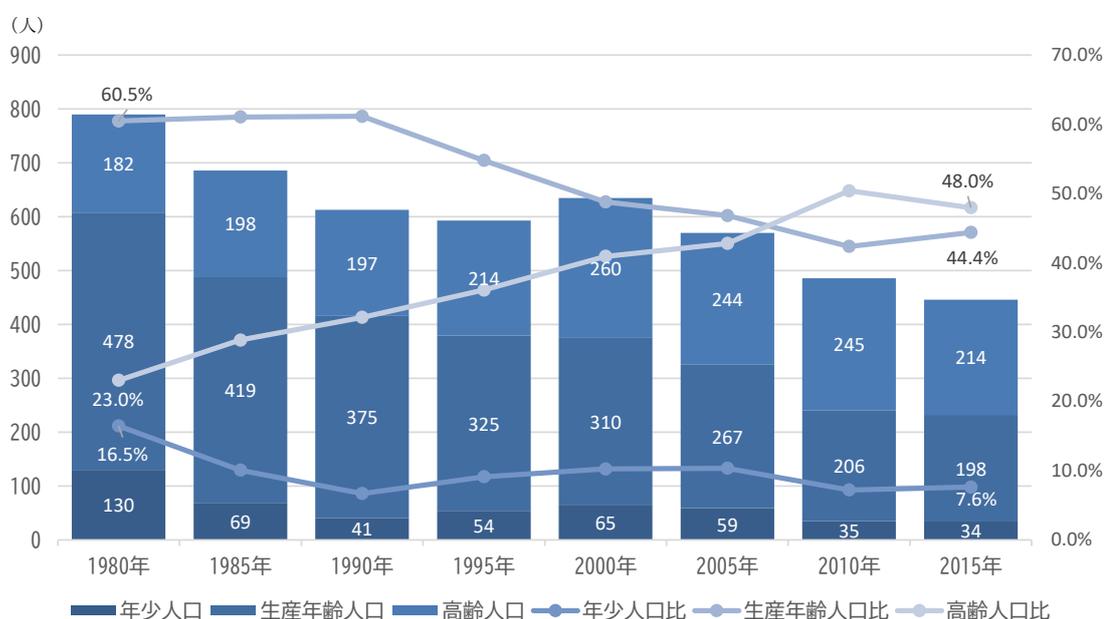
(4) 人口推移

本村の総人口の推移をみると、昭和 55（1980）年の 790 人から平成 7（1995）年に 593 人と 15 年間で 197 人減少しています。

平成 7（1995）年から平成 12（2000）年にかけて 42 人増加しましたが、その後は減少しています。この 35 年間で年齢層の構成比でみると、生産年齢人口比は、昭和 55（1980）年の 60.5%から平成 27（2015）年には 44.4%へ 16.1 ポイント低下、同じ期間の年少人口比は、16.5%から 7.6%へ 8.9 ポイント低下、高齢人口比は、23.0%から 48.0%へ 25.0 ポイント上昇となっています。

県内の他市町村（30 市町村）と比べると、年少人口・生産年齢人口はともに 29 番目と低く、高齢人口は 2 番目と非常に高くなっています。

■ 総人口・年齢3区分別人口

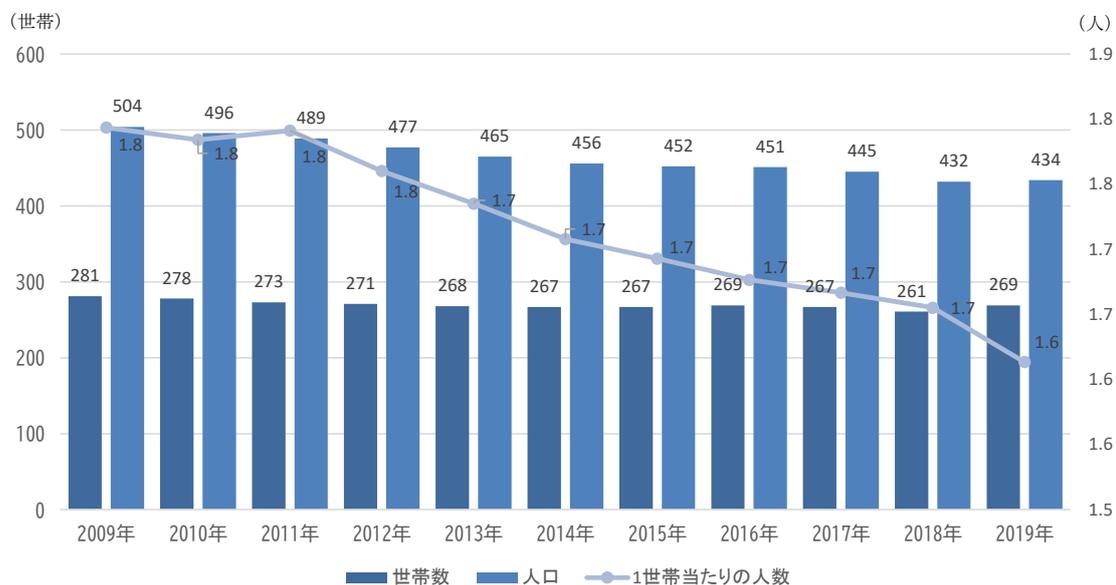


	人口（人）				構成比率（%）		
	総人口	年少人口	生産年齢人口	高齢人口	年少人口比	生産年齢人口比	高齢人口比
1980年	790	130	478	182	16.5%	60.5%	23.0%
1985年	686	69	419	198	10.1%	61.1%	28.9%
1990年	613	41	375	197	6.7%	61.2%	32.1%
1995年	593	54	325	214	9.1%	54.8%	36.1%
2000年	635	65	310	260	10.2%	48.8%	40.9%
2005年	570	59	267	244	10.4%	46.8%	42.8%
2010年	486	35	206	245	7.2%	42.4%	50.4%
2015年	446	34	198	214	7.6%	44.4%	48.0%

出典：総務省「国勢調査」

(5) 世帯数の推移

本村の世帯数は、平成 21 (2009) 年の 281 世帯から 10 年後の令和元年 (2019) 年には 12 世帯減少し、269 世帯になりました。同じ期間に、1 世帯当たりの人員は、1.8 人から 1.6 人に減少しており、世帯規模が次第に縮小していることがわかります。



(単位：人／世帯)

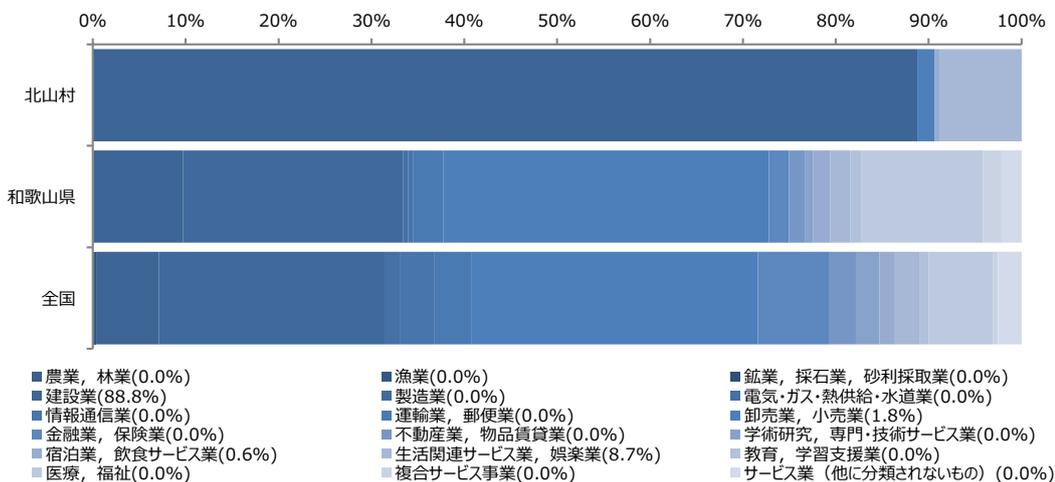
	2009年	2010年	2011年	2012年	2013年	2014年	2015年	2016年	2017年	2018年	2019年
人口	504	496	489	477	465	456	452	451	445	432	434
世帯数	281	278	273	271	268	267	267	269	267	261	269
1世帯当たりの人数	1.8	1.8	1.8	1.8	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.7	1.6

出典：総務省「国勢調査」

(6) 産業構造

① 産業大分類別にみた売上高（企業単位）の構成比

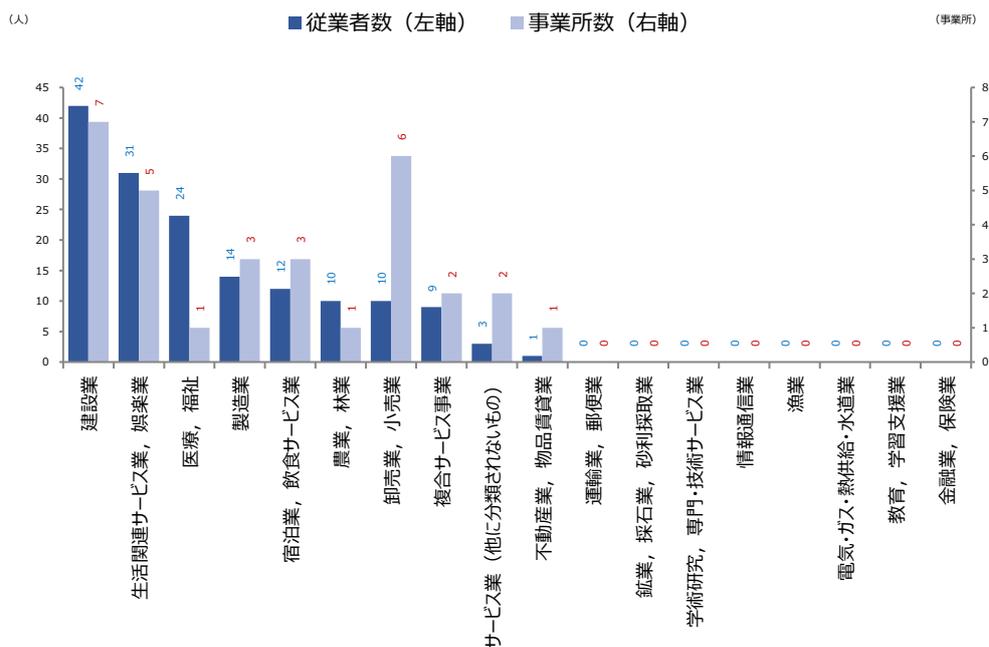
本村の産業大分類別にみた売上高（企業単位）の構成比では、建設業が88.8%を占めています。



出典：RESAS - 地域経済分析システム

② 産業大分類別にみた従業者数（事業所単位）と事業所数

産業大分類別にみた従業者数（事業所単位）と事業所数では、従業者数、事業所数ともに建設業が多く、次いで生活関連サービス業が多くなっています。



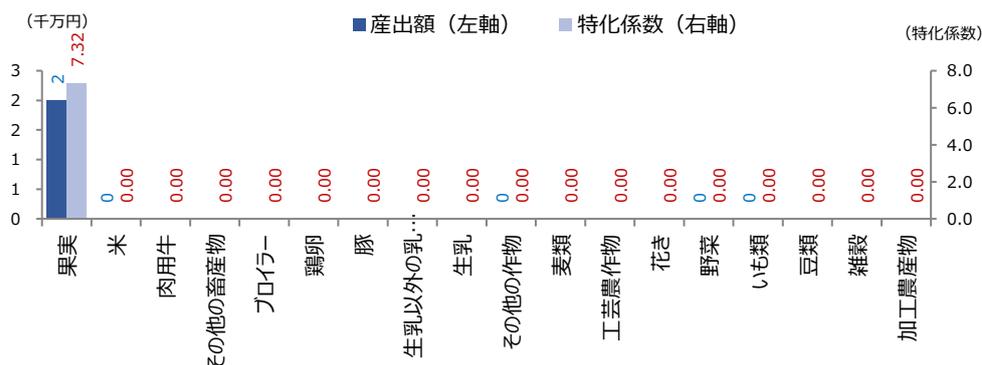
出典：RESAS - 地域経済分析システム

③ 農業

本村において農業は基幹産業ですが、その中でも特に、本村だけの特産物である「じゃばら」は、一大産業となっています。

「花粉症の症状が軽くなる」といった声が広がり、あっという間に全国にその名を知られることになった「じゃばら」は、古来より本村でしか栽培されていなかった柑橘類です。

令和元（2019）年度から本村の地域事業課の事業内容として運営してきたじゃばら事業は、令和2（2020）年度より「株式会社じゃばらいず北山」の事業として民営化され、多くの雇用を生み出し、収穫後には様々な商品として全国に出荷されています。

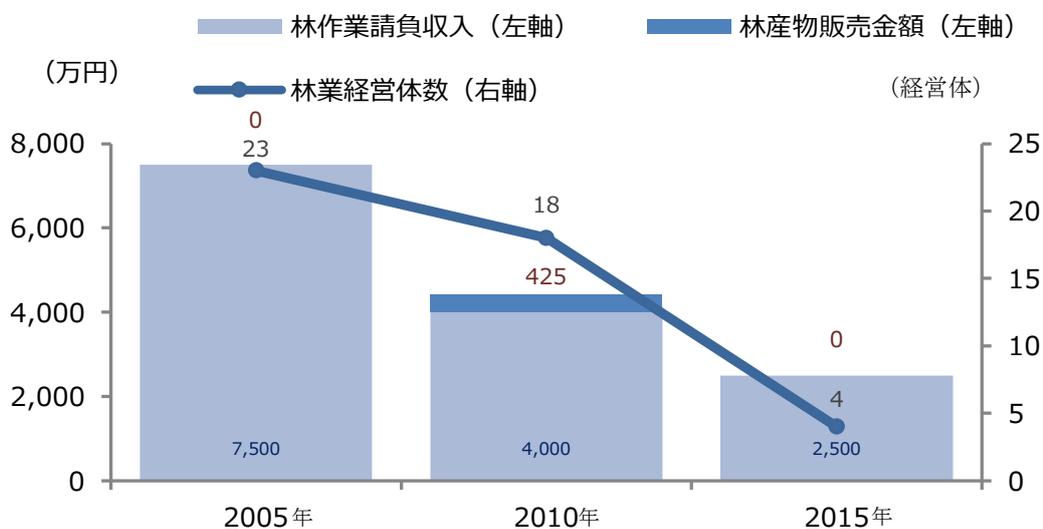


出典：RESAS - 地域経済分析システム

④ 林業

古来より森の恵みが本村を支えてきました。村の98%が森林で、江戸時代から高度成長期までの長い間、良質な杉や檜は主に関東方面に出荷され続けていましたが、その後、海外から安価な輸入材が入ってきたことが林業の衰退へとつながり、さらに、後継者不足がそれを加速させる要因となっています。

しかし近年、本村の大きな財産である林業を活性化させる動きもあり、村独自の取り組みとして、放置された間伐材を環境にやさしい新たなエネルギー源にする「バイオマスタウン構想」が進められています。



出典：RESAS - 地域経済分析システム

(7) 教育

グローバル社会に対応できる子どもを育てる「小中一貫」のカリキュラムを平成 21 (2009) 年度から実施しています。小中一貫教育では“心も育てる”教育を行い、小学校と中学校が同じ敷地内に配置されています。小中連携教育の取り組みを行うことにより、9 年間を見通した教育活動が実現でき、教職員も合同となりました。授業内容も、小中合同研修などで中学生が調べた内容を小学生に発表するなど、コミュニケーション活動も活発になっています。

小中一貫教育として英語教育にも力を入れ、現在、英語教師はアイルランドから招へいしています。英語教育の成果は確実に始めている、ホテルや外資系企業で活躍する卒業生も輩出しています。

(8) 福祉

本村では高齢化率が平成 27 (2015) 年に 48%となり、約 2 人に 1 人がお年寄りの状況です。一方では若者の定住率が下がる中、この高齢化の状況を支えているのは、行政の力以上に、地域の方々がお互いを支え合い助け合う“相互扶助の精神”が息づいているからです。その根拠を示すものとして、『孤独死』という言葉がありません。高齢者にとっては、地域の子どもや近隣の人たちとの日々の交わりが、何よりの心の支えとなっています。“小さな村だからこそできること”がこの北山村の大きな魅力でもあります。

地域に「北山村立きたやま保育園」、「国保北山村診療所」、「北山村高齢者生活福祉センター」が隣接していることで、健康に留意しながら子どもたちの顔が見え、声が聞こえる生活を送ることができ、高齢者の生きる活力にもなっています。

(9) 財政状況

電源開発株式会社によるダム建設当時（昭和 40 (1965) 年）には、固定資産税の増収もあり、財源には比較的恵まれ、地方交付税の不交付団体となった時期もありましたが、現在の本村の財政現状は自主財源が極端に少なく、地方交付税、国庫支出金、地方債等の依存財源に頼っています。

したがって、今後、豊かで住みよいむらづくりを行うには、財政計画の面からも、生活環境の整備、産業振興及び観光施設の基盤整備等に要する財源として、国庫支出金や地方債等の財源確保に最大の努力が必要となります。

近年、特に行政需要は増大し、それに比例して処理事務も年々増加の傾向にあります。

また、依然として義務的経費は高いことから、今後は義務的経費の節減を財政施策の重点目標とすることで、限られた財源を必要不可欠な事業に重点的かつ効果的に充当し、財政の健全化と地域の振興を図っていきます。

■歳入

本村の平成 29（2017）年度と平成 30（2018）年度における歳入においては、寄附金が増加し歳入全体の約 50%を占めました。

自主財源である村税については、大部分が電源開発株式会社の所有するダムによる固定資産税であり、村税の総額はおおむね 7 千万円前後で推移しています。

主な歳入の推移

（単位：千円）

歳入	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
村税	68,048	66,316	70,667	74,592	73,713	73,315
地方譲与税	6,787	6,905	6,870	6,923	10,844	16,539
利子割交付金	806	404	712	553	476	695
地方消費税交付金	8,807	7,753	8,005	8,491	8,063	9,741
自動車取得税交付金	1,505	1,461	2,144	2,162	1,470	607
地方特例交付金	—	—	103	60	243	469
地方交付税	658,702	617,084	570,244	521,461	522,934	543,135
分担金及び負担金	1,787	1,465	1,419	1,883	2,598	3,908
使用料及び手数料	13,063	13,511	11,493	10,598	10,807	11,099
国庫支出金	65,914	174,925	54,204	54,953	76,608	177,090
県支出金	133,369	103,695	127,772	124,544	106,661	97,697
財産収入	2,579	64,444	12,829	1,229	3,779	1,927
寄附金	16,564	182,504	1,274,236	1,432,772	179,703	614,590
繰入金	21,720	6,245	133,538	187,945	443,113	205,593
繰越金	104,683	89,437	162,156	90,622	130,326	154,187
諸収入	9,764	108,952	50,359	20,568	13,620	74,101
村債	145,280	280,643	164,208	194,286	98,549	198,716
合計	1,259,378	1,725,744	2,650,959	2,733,642	1,683,507	2,183,409

■歳出

本村の歳出のうち、総務費が平成 29（2017）年度と平成 30（2018）年度に増加しましたが、全体としては減少傾向にあります。

歳出は年度により費用項目に差がありますが、全体として 20 億前後で推移しています。今後も引き続き義務的経費を抑制する必要があります。

主な歳出の推移

（単位：千円）

歳出	2015年度	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
議会費	39,286	34,182	31,536	30,481	36,873	29,212
総務費	249,596	489,814	1,585,759	1,638,908	416,037	954,836
民生費	182,128	266,796	198,621	195,918	214,228	214,141
衛生費	83,987	75,046	73,372	74,585	91,207	90,349
農林水産業費	137,396	169,698	207,560	204,150	210,360	164,564
商工費	42,863	42,485	62,039	99,419	110,908	52,719
土木費	91,786	123,876	99,472	101,868	169,400	337,939
消防費	71,165	193,679	39,168	67,740	45,475	39,559
教育費	141,642	58,111	146,004	66,612	124,089	74,653
災害復旧費	13,506	0	8,532	17,627	0	0
公債費	116,586	109,900	108,274	106,008	110,743	129,218
合計	1,169,941	1,563,587	2,560,337	2,603,316	1,529,320	2,087,190

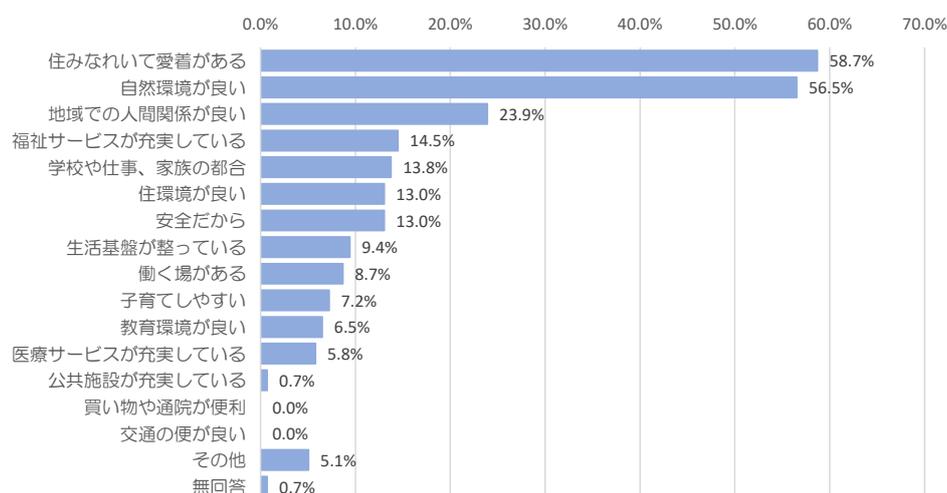
2. 村民の声

本計画の策定に当たり、村民アンケート調査を行いました。

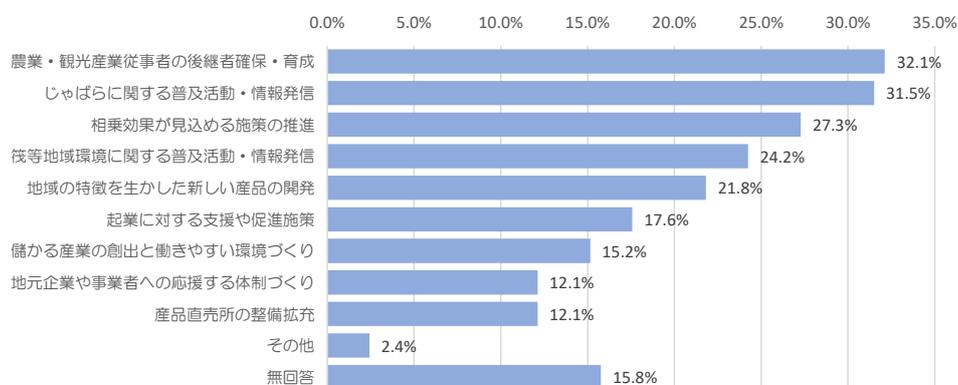
主なアンケート調査項目の結果から本村の将来像や、今後の施策などを検討します。

■一般村民アンケート

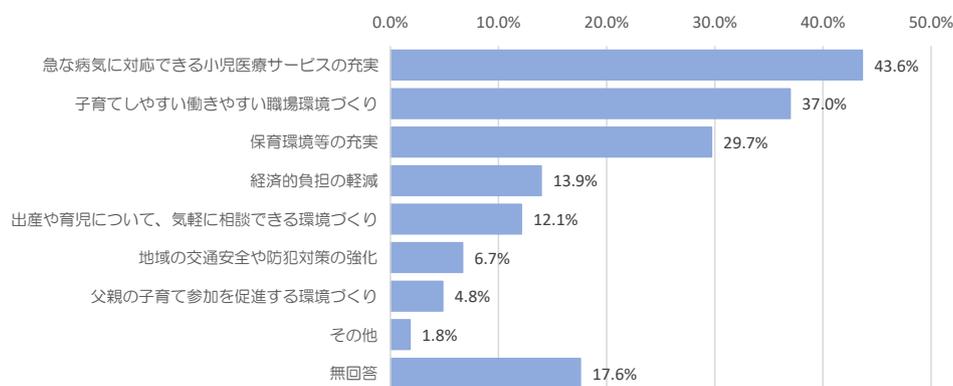
(1) 北山村に暮らしたいと思う理由



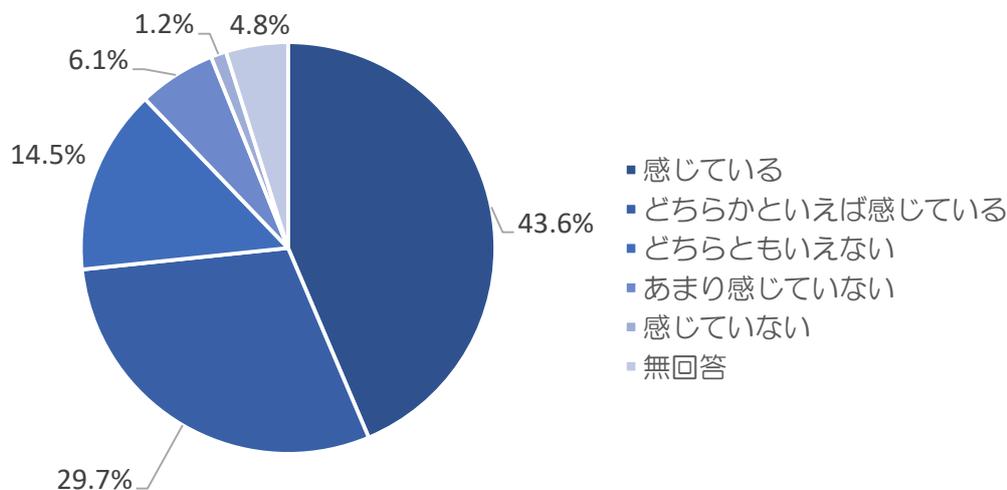
(2) 北山村の産業の振興について、力を入れるべきこと



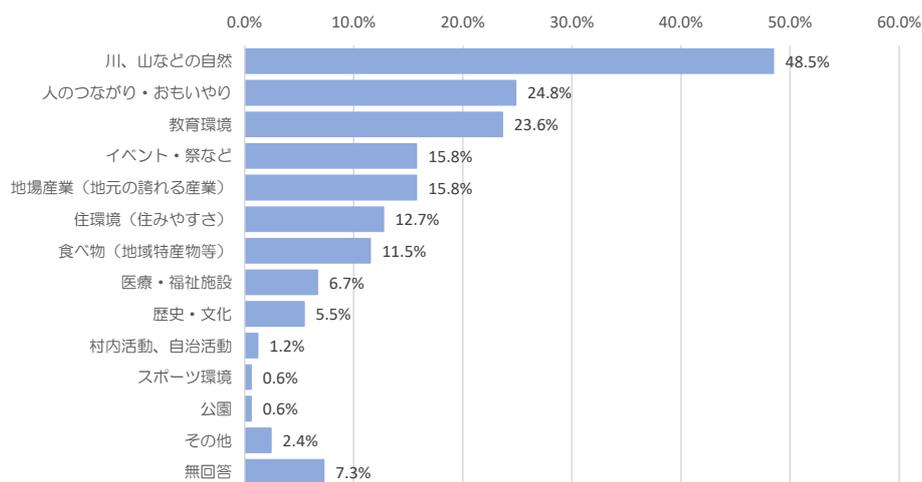
(3) 地域で子育てを支えていくために、力を入れるべきこと



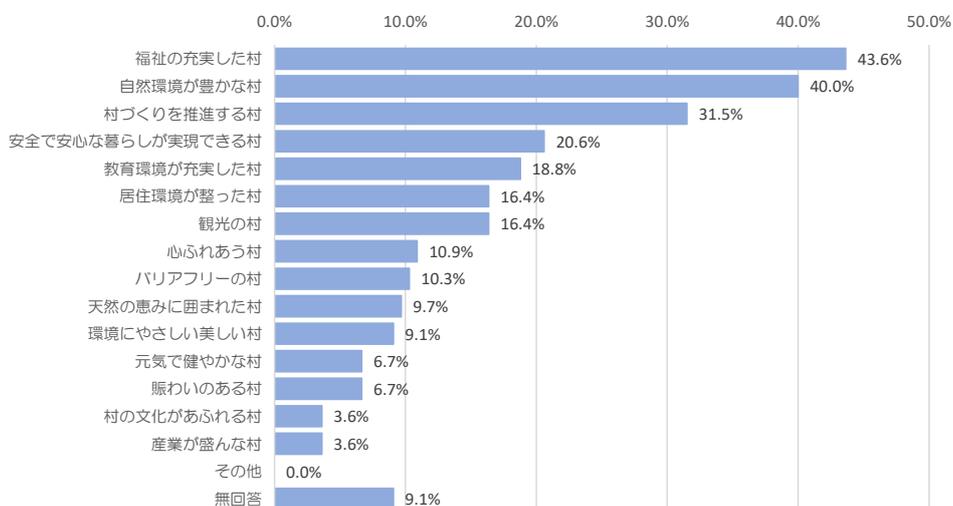
(4) 北山村への愛着・誇りについて



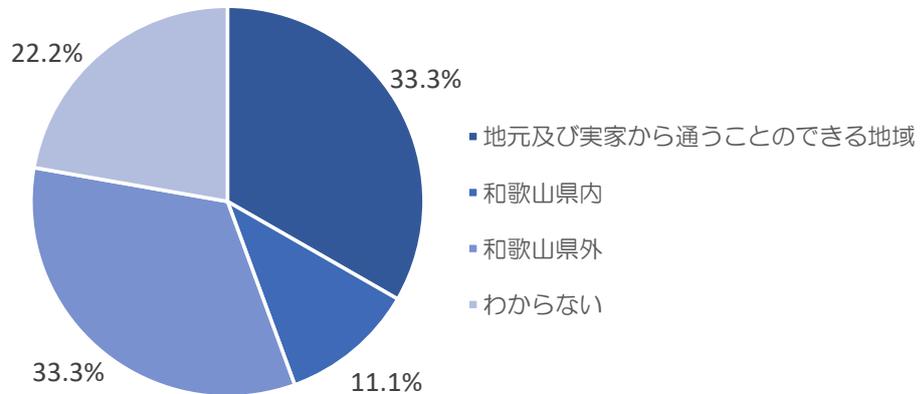
(5) 北山村の自慢として、該当するもの



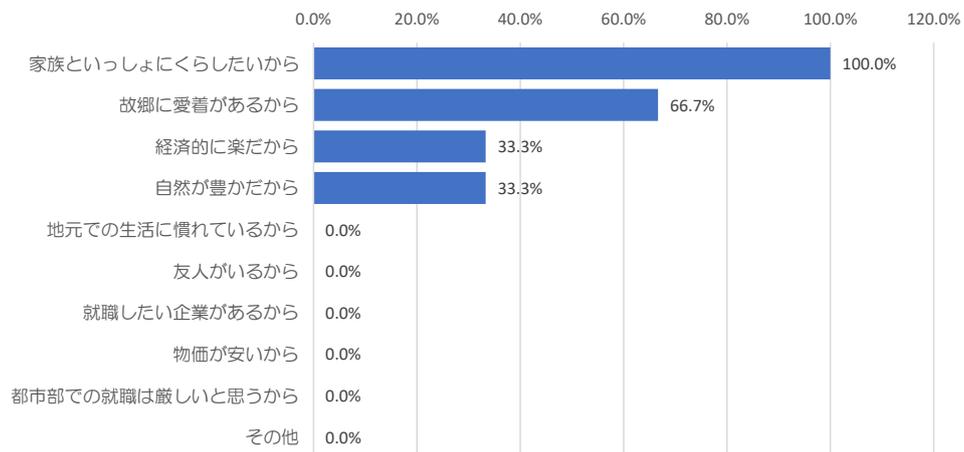
(6) 北山村がどのような村になるのが望ましいか



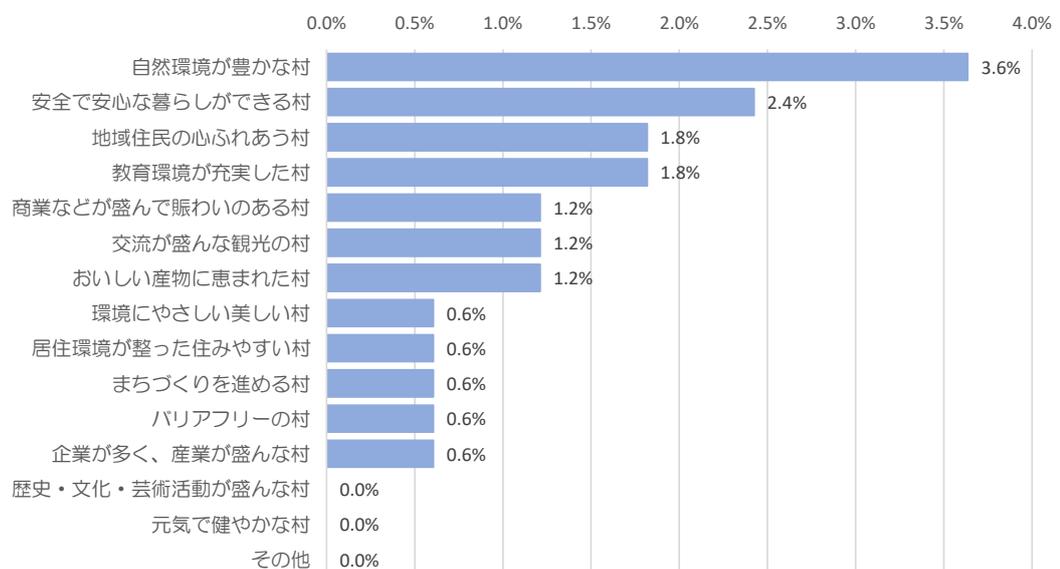
■小中学生アンケート
 (7) 就職を希望する地域



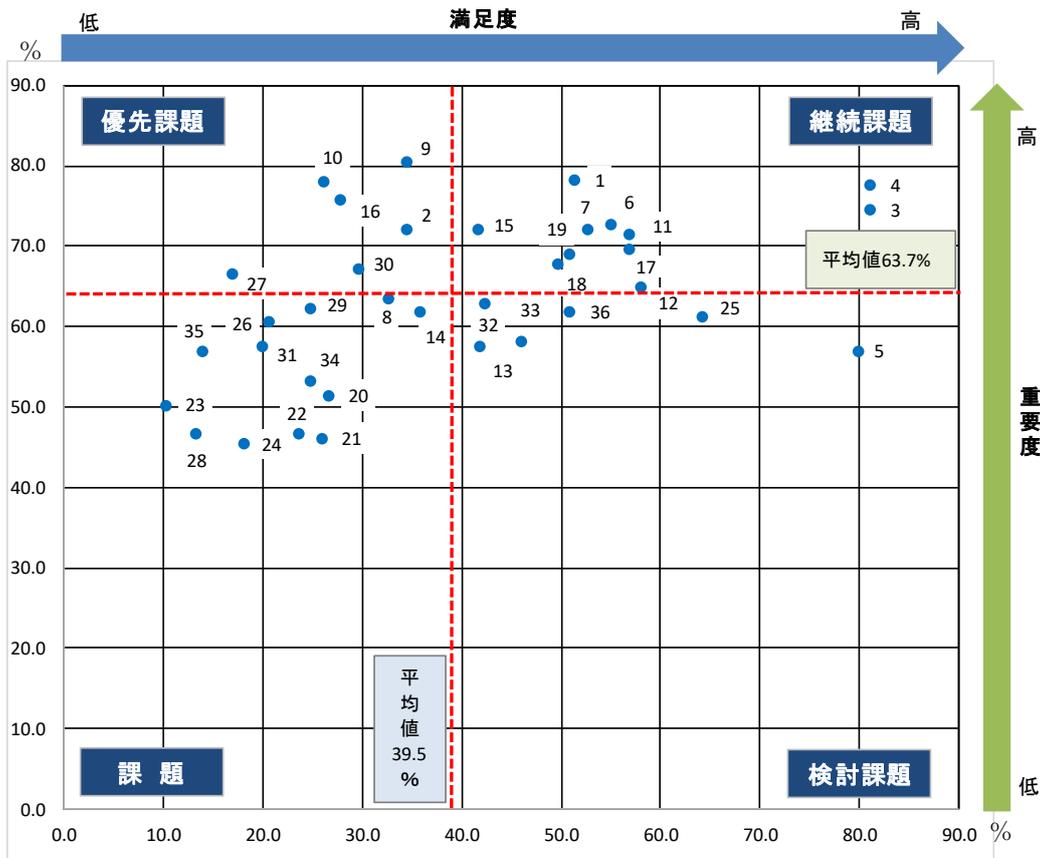
(8) 地元を希望する理由



(9) 北山村がどのような村になるのが望ましいか



■ 施策の重要度・満足度



優先課題		継続課題	
2	バス等の公共交通の充実	1	村内道路の整備
9	医療施設の充実	3	水道設備、飲み水
10	休日や夜間等の救急医療体制	4	ゴミ収集
16	地震・災害等の防災対策	6	福祉施設
27	日常の買物の便利さ	7	高齢者福祉サービス
30	観光の振興	11	健康づくり(検診等)
		12	隣近所の助け合いや付き合い
		15	消防対策
		17	子育て支援
		18	保育所
		19	小中学校教育
課題		検討課題	
8	障害者福祉サービス	5	騒音・悪臭などの生活環境
14	防犯対策	13	交通安全の取り組み
20	生涯学習や文化スポーツ活動	25	集会所や公民館などの集会施設
21	人権教育の推進	32	行政の住民への対応
22	青少年の健全育成	33	広報活動
23	図書館などの文化施設の整備	36	以上を総合的にふまえてふだんの暮らし
24	スポーツ・レクリエーション施設の整備		
26	公園や子どもの遊び場		
28	女性への支援(社会進出・活動)		
29	産業の振興		
31	鳥獣害対策		
34	行政への住民参加		
35	経費の節減などの行財政改革		

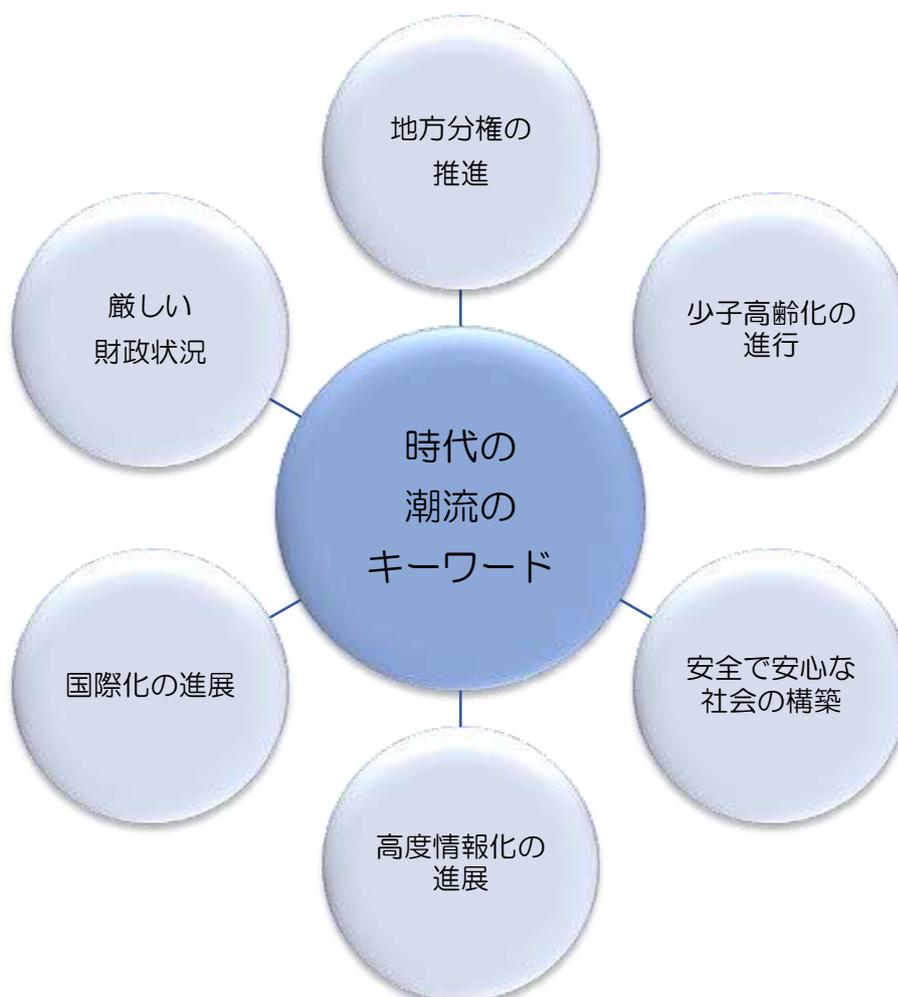
3. まちづくりの課題

(1) 時代の潮流からの課題

時代の潮流とは、私たちを取り巻く社会・経済環境において、取り組まなければならない政策的課題を含む時代の大きな変化要因を指します。この内容は、今後 10 年間の村政において無視できない課題であるとともに、住民の生活を考えるときに対応を求められるものです。

このような時代の潮流は、次の6つのキーワードにまとめることができます。6つのキーワードに対応するために、持続可能な開発目標（SDGs）や Society5.0 という新たな視点も踏まえ、長期総合計画の策定と基本計画や実施計画の具体的な施策や事業への反映を行います。

■時代の潮流の6つのキーワード



地方分権の推進

地方分権は、住民に身近な行政の権限や財源をできる限り地方自治体に移し、地域の創意工夫による行政運営を推進できるようにするための取り組みです。そのためには、「自己決定・自己責任」の原則のもと、地域の実情やニーズに応じた個性的で特色のあるまちづくりや安定した行政サービスが提供できる体制づくり、権限移譲に対応できる人材の育成や確保が必要です。

本村においては、国から地方自治体への分権が進むとともに、北山村住民の“自治力”が問われる時代となり、行政と住民の役割分担や主体性がより求められ、地域ぐるみの取り組みがさらに重要となります。

少子高齢化の進行

我が国では、出生率の低下や平均寿命の延伸に伴って、少子高齢化が進展しており、本格的な人口減少社会に突入しています。少子化の指標である合計特殊出生率の低下と高齢人口の割合の増加傾向が進む中で、地域全体で子どもを安心して生み育てることができる環境づくりや、高齢者が元気で暮らせるやさしいまちづくりに向けて、子育て支援や地域医療体制の整備、高齢者の健康や生きがい対策、介護保険等や医療、福祉部門における重点施策の展開が強く求められています。

本村でも少子高齢化は進展し、高齢化率がかなり高くなっていますが、今後は、元気な高齢者に積極的に社会参加してもらう仕組みづくりを整えるとともに、“新・北山村民”として転入・移住してもらえる対策も必要となります。

安全で安心な社会の構築

平成 23（2011）年 3 月 11 日に発生した東日本大震災は、自然に対する考え方や自然から引き起こされる様々な災害の発生に対しては、いかに日頃からの対策や地域住民のつながりが重要であるかということを示しました。また、自然災害だけでなく、令和 2（2020）年に発生した「新型コロナウイルス感染症」のようなウイルス等による健康被害は、これまでの日常生活までも変えてしまいました。こうした自然界からの様々な脅威に加え、子どもや高齢者を狙った犯罪等、日常生活に潜む安全や安心を阻害する要因の多さや大きさに、改めて気付かされるところですが、それに対応するためには、住民をはじめ地域と行政が連携・協働して、防犯・防災の維持や衛生管理等に努め、誰もが安心して暮らせる安全なまちづくりへの取り組みが必要となります。

本村に住んでいる人の安全・安心を確保することは基本ですが、誰もが安心して暮らせるまちづくりや安全な村としてのアピールは、移住定住を考える上での大きな条件にもなります。

高度情報化の進展

インターネットをはじめとするネットワークの拡大や、携帯電話・スマートフォンの急速な普及等の情報通信技術の飛躍的な進歩は、現代社会のあらゆる分野に大きな変革をもたらしています。こうした流れは今後ますます加速することが予想され、「情報」は私たちの日常生活に必要不可欠な生活基盤となっています。そこで、こうした高度情報化の進展に対応し、高度情報通信基盤の整備や充実を図るとともに、情報通信手段を活用した行政サービスの提供にも取り組む必要があります。その一方で、高度情報化には馴染みにくい人々がいることにも配慮する必要があります。

本村では、情報化の進展により立地の不利性を克服する一方で、小さな村の特性を生かした、よりヒューマンなスケールでの人と人とのつながりにも十分配慮していくことが重要であると考えます。

国際化の進展

国際化の動きは経済面のみならず、観光や文化、スポーツ、学術等様々な分野で大きく進展しています。また、地球環境という観点からも、資源やエネルギー問題等、単一の国の問題ではなく、地球規模でとらえる必要があります。21世紀は国際交流の時代ともいわれ、国際化の進展は地球の平和活動にも大きく寄与することが期待されています。

本村では、教育の一環として中学生の海外留学を毎年実施しており、国際化を体験した子どもたちの成長が顕著に表れています。この取り組みは、村の将来を担う人材育成として、大変貴重なものとなっています。

厳しい財政状況

近年、国や地方ともに極めて厳しい財政状況に直面している中、今後もさらに、地方自治体は厳しい財政運営が避けられない状況にあります。

本村においても、村の財政は決して良好な状態にはなく、住民とのコンセンサスを得ながらの効率的かつ効果的な行財政運営が必要であり、また、重点的で戦略的な投資配分の観点も重要となります。

(2) 新たな取り組み SDGs と Society5.0

① SDGs の実現に向けた取り組みの推進

■SDGs とは

SDGs(Sustainable Development Goals:持続可能な開発目標)とは、平成 27(2015)年 9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」に記載された、平成 28 年 (2016) 年から令和 12 (2030) 年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための 17 のゴールと 169 のターゲットから構成され、地球上の「誰一人として取り残さない (leave no one behind)」ことを誓っています。

SDGs は、先進国、開発途上国を問わず、世界全体の経済、社会及び環境の三側面における持続可能な開発を統合的取り組みとして推進するものであり、多様な目標の追求は、日本の各地域における諸課題の解決に貢献し、地方の持続可能な開発、すなわち地方創生を推進するものです。以上のことから、「第2期北山村まち・ひと・しごと創生総合戦略」においても、SDGs の実現に向けた取り組みを推進しています。



■長期総合計画における SDGs との関連性

長期総合計画における各基本目標と実施計画は、SDGs の実現に向けた取り組みの推進に資するものであることから、施策体系と 17 のゴールとの関連性を整理してまとめ、先の「むらづくりの基本目標」の項に示すこととします。

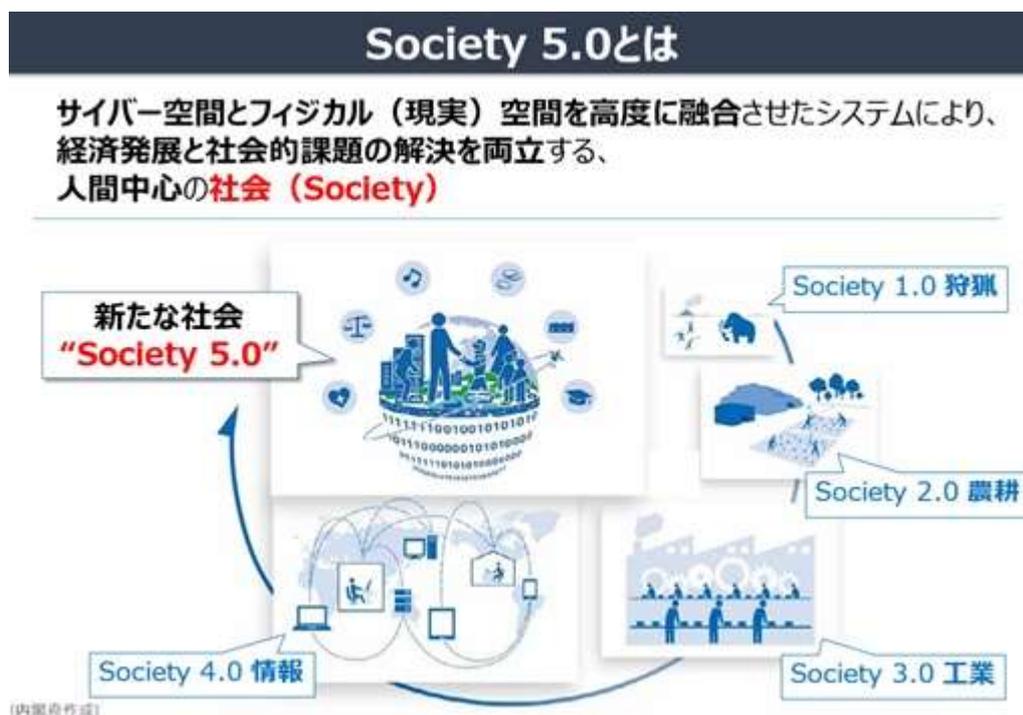
■参考：世界レベルでめざす持続可能な開発目標（SDGs）17のゴール

開発目標	開発目標
 <p>① あらゆる場所で、あらゆる形態の貧困に終止符打つ</p>	 <p>⑩ 国内及び国家間の不平等を是正する</p>
 <p>② 飢餓に終止符を打ち、食料の安定確保と栄養状態の改善を達成するとともに、持続可能な農業を推進する</p>	 <p>⑪ 都市と人間の居住地を包摂的、安全、レジリエントかつ持続可能にする</p>
 <p>③ あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を推進する</p>	 <p>⑫ 持続可能な消費と生産パターンを確保する</p>
 <p>④ すべての人々に包摂的かつ公平で質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する</p>	 <p>⑬ 気候変動とその影響に立ち向かうため、緊急対策をとる</p>
 <p>⑤ ジェンダーの平等を達成し、すべての女性と女児のエンパワーメント（自律的に行動する力の醸成）を図る</p>	 <p>⑭ 海洋と海洋資源を持続可能な開発に向けて保全し、持続可能な形で利用する</p>
 <p>⑥ すべての人々に水と衛生へのアクセスと持続可能な管理を確保する</p>	 <p>⑮ 陸上生態系の保護、回復ならびに持続可能な利用の推進、森林の持続可能な管理、砂漠化への対処、土地劣化の阻止及び逆転、ならびに生物多様性損失の阻止を図る</p>
 <p>⑦ すべての人々に手ごろで信頼でき、持続可能かつ近代的なエネルギーへのアクセスを確保する</p>	 <p>⑯ 持続可能な開発に向けて平和で包摂的な社会を推進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供するとともに、あらゆるレベルにおいて効果的で責任ある包摂的な制度を構築する</p>
 <p>⑧ すべての人々のために持続的、包摂的かつ持続可能な経済成長、生産的な完全雇用および適切な雇用に推進する</p>	 <p>⑰ 持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する</p>
 <p>⑨ レジリエント（強靱）なインフラを整備し、包摂的で持続可能な産業化を推進するとともに、イノベーションの拡大を図る</p>	

② Society5.0 を活用した施策事業

■Society5.0（ソサエティ 5.0）とは

サイバー空間とフィジカル（現実）空間を高度に融合させることにより、地域、年齢、性別、言語などによる格差なく、多様なニーズや潜在的なニーズにきめ細かく対応したモノやサービスを提供することです。経済的發展と社会課題の解決を両立し、一人ひとりが快適で活かに満ちた質の高い生活を送ることができる、人間中心の社会のことを指します。



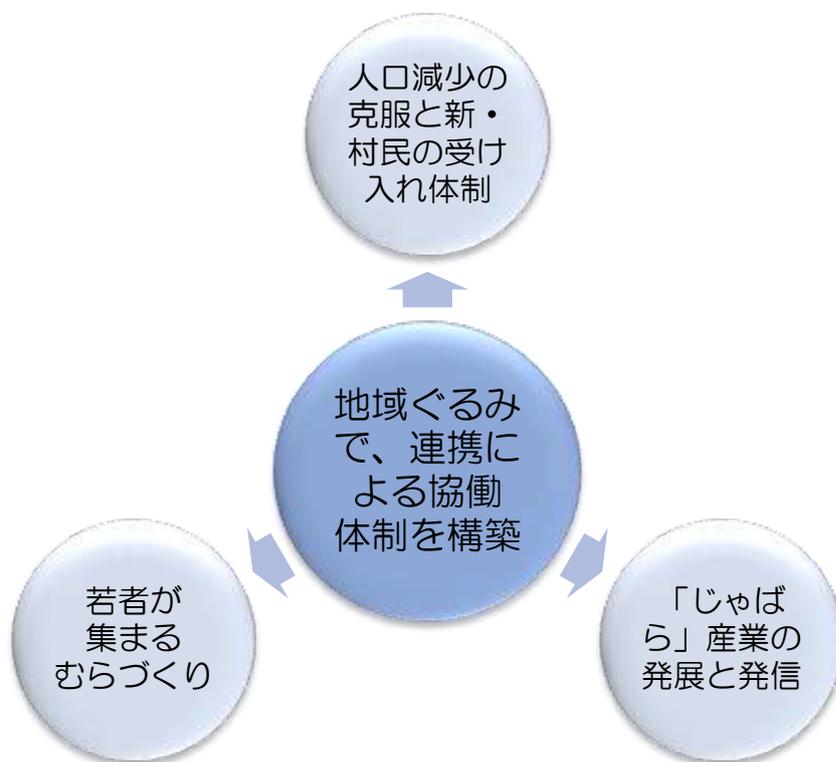
■長期総合計画における Society5.0 との関連性

長期総合計画における各基本目標と施策、事業の達成に向けて Society5.0 の技術を活用することを前提とすることから、Society5.0 と各基本目標及び各施策との関連性を確認します。

(3) これからのむらづくりの課題

【基本的な課題】

今後のむらづくりの基本的な課題は次の4点であり、これらの課題は相互に関連しています。今後のむらづくりには、これらの課題に対し複合的に取り組んでいくことが重要となります。



【基本的な課題に対応した検討すべき視点】

- ① 人口減少の克服と新・村民の受け入れ体制
 - 村民の福祉を高め、誰もが生涯安心して暮らせるむらづくりを推進することです。
 - 北山村の環境を求めてくる新しい村民の受け入れ体制を整えることです。
- ② 若者が集まるむらづくり
 - 子どもたちの教育を充実させた魅力ある環境をつくることです。
 - 「じゃばら」生産等の仕事確保で、子育て世代の移住を促進させることです。
- ③ 「じゃばら」産業の発展と発信
 - 「じゃばら」産業の強化を図ることです。
 - 北山村ブランドの形成を図ることです。
- ④ 地域ぐるみで、連携による協働体制を構築
 - 村民の自治力を高め、互助・共助による支え合いを推進することです。
 - 村民・行政・教育機関・企業等の協働体制を強化することです。

第2部 基本構想

1. むらづくりの基本目標

1. 村の将来像

本村は和歌山県でありながら、三重県と奈良県に囲まれ、和歌山県のどの市町村とも隣接しない特殊な位置にある全国で唯一の飛び地の村です。良質の杉に恵まれ森林と水が豊かなことから、「じゃばら」の栽培・生産を唯一行う小さな村でもあります。また、小さな村だからこそその強みを生かして全員参加で地域の資源を活用し、全員参加で人を育み、村の魅力を発信していかなければなりません。

そこで、むらづくりの基本理念に基づき、次のように本村の将来の姿を展望します。

自然と人が調和するじゃばらと筏の里・北山
全国唯一の飛び地のむら

2. むらづくりの基本理念

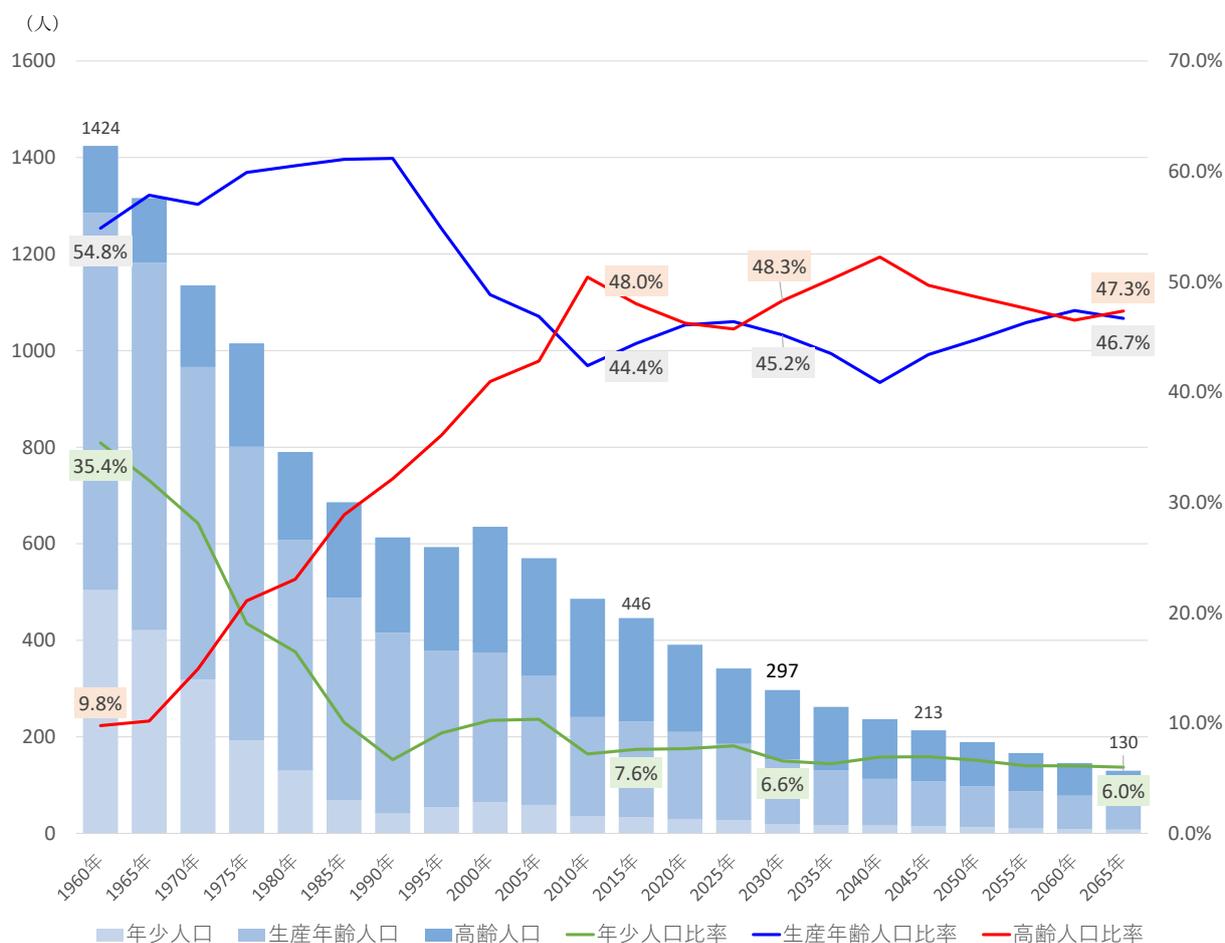
「村の将来像」を実現するため、むらづくりの基本理念を次のように設定します。

全員参加のむらづくり	将来向かうべき村の姿を、すべての村民で共有し、協働によるむらづくりを推進します。
人を育むむらづくり	村の将来を担う子どもたちの成長を、すべての村民が見守り、支援体制を促進します。
魅力あるむらづくり	活気あふれる産業の振興や観光の推進、健全財政の維持・確立に努めます。

2. 将来人口

人口については、今後 10 年間の推計を踏まえ、新たな施策と行政サービスの努力による目標人口として設定します。人口フレームは、将来の村の人口を想定し、それに対する各種の環境整備の目安を立てていく指標となるものです。

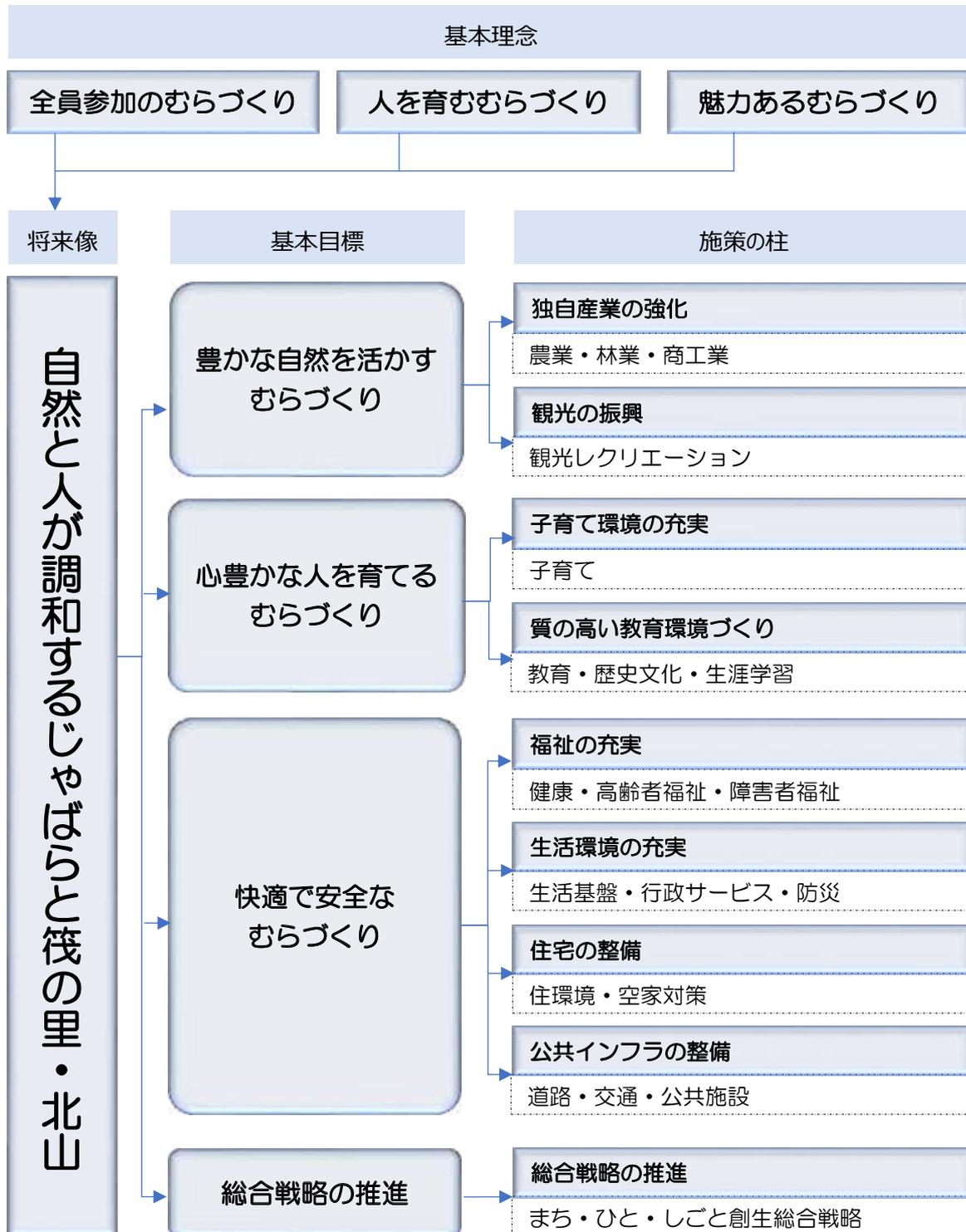
本村の人口は、現在減少傾向が続いています（2015 年：国勢調査 446 人）が、このままの傾向が続くと、本計画の目標年である令和 12（2030）年には 297 人程度と見通されます。全国的な少子高齢化の中で、本村もその例外ではなく、人口の減少は避けられないものと思われませんが、その減少傾向を今後の施策努力により克服していきます。



3. 施策の体系

1. 施策体系

施策の体系は4つの基本目標と9つの施策の柱で構成します。



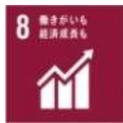
2. むらづくりの基本目標

基本目標1 豊かな自然を活かすむらづくり

本村は豊かな自然の恵みに囲まれた村であり、この自然を守り、この自然を活かした産業と観光のさらなる発展が求められます。

そのために、豊かな自然の保全及び再生・活用を促進するとともに、環境との共生の視点に立った暮らしと、「じゃばら」や「筏下り」の村としての魅力を高め、良好な環境や景観を形成するむらづくりを進めます。

【関連施策】 農業・林業・商工業・観光レクリエーション



基本目標2 心豊かな人を育てるむらづくり

本村は子育てと教育に力を入れた村であり、子育て環境の整備を進めながら、次世代の本村や和歌山県、国を担う子どもたちを育てるグローバルな教育を実施しています。

子どもたちの個性を生かし、自立して社会で生き、豊かな人生を送ることができるよう、確かな学力が身に付く教育を実施してきました。その一つとして英語教育を強化しています。現在ではその成果が顕著に表れており今後も継続的に進めます。また、生涯学習のための図書施設を複合化してコミュニケーションの場を設けます。

【関連施策】 子育て・教育・歴史文化・生涯学習



基本目標3 快適で安全なむらづくり

本村は小さな村として、役場職員と村民、村民と村民が相互に顔が見え、理解し合えるコミュニケーションを図っています。また、安心して暮らすことができるよう、福祉・住宅・公共インフラなどの生活環境の整備を行ってきました。

村民の利便性を考え、買物支援、医療の充実、住宅整備や空家の利活用をはじめ、林道の基盤整備や災害時対応の森林整備の強化を進めてきました。さらに、奥瀬道路（Ⅲ期）区間の開通後は公共交通システムの充実を図り、村民が利用する公共施設の整備を進めます。

【関連施策】健康・高齢者福祉・障害者福祉・生活基盤・行政サービス・防災・住環境・空家対策・道路・交通・公共施設



基本目標4 総合戦略の推進

「第1期北山村まち・ひと・しごと創生総合戦略」において実施した施策を継承しながら、第2期総合戦略では、国や県の総合戦略も踏まえ、村独自の取り組みを本計画と併せて一層進めます。

移住定住による人口減の抑制と生活環境の維持を柱とし、関連する施策としては、空家を活用した住宅の確保や村内での産業振興及び仕事づくりを推進します。

【関連施策】まち・ひと・しごと創生総合戦略



第3部 基本計画

施策一覽

基本目標	施策の柱	主な施策
【基本目標1】 豊かな自然を活かすむらづくり	1 独自産業の強化	1 じゃばら生産・加工・販売の拡大
		2 じゃばら農家・筏師の育成
	2 観光の振興	1 観光拠点の整備と美化
		2 観光に関する事業者（移住者を増やすための開発）の確保
3 冬季観光の魅力発掘		
4 観光振興基本計画の作成		
【基本目標2】 心豊かな人を育てるむらづくり	3 子育て環境の充実	1 保育園から小学校・中学校一貫教育の継続
		2 国際理解教育の継続と充実
		3 ICT を活用した情報教育の充実
		4 生涯教育の充実
	4 質の高い教育環境づくり	1 小学校・中学校一貫教育の継続
		2 英語教育の継続
3 学習環境（図書館等）の充実		
【基本目標3】 快適で安全なむらづくり	5 福祉の充実	1 医療の充実
		2 近隣自治体との連携
	6 生活環境の充実	1 買物支援
		2 公共交通
		3 老朽空家対策
		4 緊急通報装置の見直し
		5 地域情報ネットワークの整備
		6 公園、街並整備
		7 鳥獣被害対策
		8 消防、防災
	7 住宅の整備	1 移住・定住促進対策
		2 村営住宅の整備とあり方
		3 住宅整備と老朽化対策
	8 公共インフラの整備	1 基盤整備事業と森林整備事業
		2 公共施設の維持管理、道路・トンネル・橋梁の整備
		3 SS 対策で備蓄装備
【基本目標4】 総合戦略の推進	9 総合戦略の推進	1 移住定住施策の充実
		2 空家の管理
		3 仕事の確保
		4 人材の育成

基本目標 1 豊かな自然を活かすむらづくり

1. 独自産業の強化

■現況と課題

現在、本村は建設業や観光業を中心として成り立っています。

近年、個人での事業主は増加傾向で、また、個人による起業を希望する意向もあることから、今後も村内向けの事業者や観光事業者のさらなる育成が期待されます。しかし、現状の事業者育成は、県など商工会によるサポートが中心で、村として起業や創業支援に関する政策は行っていません。

そのため、今後は事業所として利用できる建物の確保や事業者の育成支援体制、起業のための補助制度確立などの施策を強化していく必要があります。

本村の主要産業である「じゃばら」は、生産者が栽培し、それを製造販売業者が商品加工して出荷するという一連の流れができています。以前には、村の事業として行っていた製造販売は、令和2(2020)年4月1日より、民営化した「株式会社じゃばらいず北山」の事業としてスタートしています。

令和2(2020)年3月時点での生産量の概要は、生産敷地面積及び生産本数が、約8ヘクタールで5000本ほどになり、生産者協同組合は29戸で、約110tの出荷量となっています。

今後は、需要に合わせた生産量の増加をめざし、新たな農地の確保や生産者の育成と後継者の確保を進めていくのと並行して、積極的に外部からの受け入れによる就農体験の実施も検討していきます。

■施策の視点

豊かな自然の保全を図りながら「じゃばら」を中心に産業の強化を図ります。

■施策の体系



■施策の基本的な方向

1 ジャバラ生産・加工・販売の拡大

ジャバラ自体の効能と魅力の研究を、民間企業や大学等と連携し進めます。

また、ジャバラ新加工場の建設を進め、新加工場を活用して外部企業との連携や誘致に努めます。

2 ジャバラ農家・筏師の育成

後継者の育成のため、移住定住施策と併せて農地・住宅の総合的な確保と供給をめざし、ジャバラの育成だけではない通年の仕事づくりの基盤整備に努めます。

また、就農体験のための受け入れ制度を設立するとともに、地域協同組合の設立をめざし、移住者や就農希望者の受け入れ体制の確保を進めます。

■施策の展開

施策の基本的な方向	取り組み概要	計画期間	
		前期	後期
1 ジャバラ生産・加工・販売の拡大	栽培・生産地の拡大	→	
	新商品開発から販路拡大	→	
2 ジャバラ農家・筏師の育成	移住定住者への仕事の提供	→	
	栽培の指導、筏下り技術の伝承	→	

2. 観光の振興

■現況と課題

本村は観光事業を基幹産業の一つと位置づけ、長年、多くの観光客を受け入れてきており、特に、北山川観光筏下り（以下「筏事業」という。）は観光事業の核として、昭和54（1979）年の運航開始以来、年間約6,000人が乗船しています。筏事業は、本村のみならず紀伊半島を代表する観光資源として、村を挙げての集客に取り組んできました。筏師たちの北山川を下る技術は、独特かつ高度なものであったことから、平成26（2014）年には和歌山県無形文化遺産にも登録されており、今後も筏事業は、本村の歴史文化を体感できるオンリーワンの資源として、さらに積極的な運行を進めていきます。

周辺の道路が大幅に整備され、奥瀬道路（Ⅲ期）区間が開通すると、交通アクセスの改善を追い風として、既存の道の駅の修繕や看板の設置等のハード面における工夫や改善を行い、さらなる事業促進を図っていきます。加えて、観光事業を入り口とした村のファンづくり、関係人口の構築を積極的に進めることも必要です。

また、長年の課題である冬場の観光集客については、季節性を問わないコンテンツの生成も視野に入れる必要があります。一方、長期の観光事業の方針は、今まで明確に打ち出されていなかったことがまず課題であり、今後、戦略的に事業を進めていくためには、観光事業のあり方自体を明確にする必要があります。以前に行った村民向けのアンケートでは、観光に対する意見が多く聞かれ、その中でも村の自然環境の利活用への意見が多かったことから、既存の事業だけでは北山村の自然資源を十分に活かし切れていないということがわかりました。

この結果を踏まえ、今後は民間事業者とも連携しながら観光の共通目標を置き、これからの先の10年間を見据えた観光施策を練ることが求められます。

■施策の視点

豊かな自然を活かし観光振興を図ります。

■施策の体系



■施策の基本的な方向

1 観光拠点の整備と美化

道の駅案内看板の修繕及び新設と、外国語に対応した案内看板の設置を行うとともに、都心部からの村への交通地図の改訂と、住民も案内できる北山村及び周辺地図の作成に努めます。

奥瀬道路（Ⅲ期）区間の開通に当たり、小松エリアの開発をはじめとした観光事業における新たな村の拠点づくりを推進します。

観光客の来村目的や選択肢を増やすために、未活用の山道と登山道の整備等を図ります。

2 観光に関する事業者（移住者を増やすための開発）の確保

オンラインツールを生かした大都市圏へのPR活動を実施し、観光を地域の入り口として村のファンを増やすことで、関係人口増加にもつなげます。

隣県が三重県と奈良県という立地を生かして県を越えた広域的PR活動を推進し、近隣の宿泊施設と連携しながら筏下りのツアーや他のイベントを企画します。

地域での生業づくりとして、地元の資源活用案内ができるガイドを育成する事業等の推進とともに、道の駅の未活用部分を生かした期間限定のチャレンジショップの誘致等を計画します。

3 冬季観光の魅力発掘

サイクリング事業やウォーキングツアーなど、季節性にとらわれない観光コンテンツの開発に取り組みます。

4 観光振興基本計画の作成

北山村の観光振興の基本的な方針を示すため、観光振興基本計画を作成します。

■施策の展開

施策の基本的な方向	取り組み概要	計画期間	
		前期	後期
1 観光拠点の整備と美化	道の駅の利用計画の作成		
	インバウンド対応を含めた案内の拡充		
2 観光に関する事業者（移住者を増やすための開発）の確保	観光事業者の起業支援		
	積極的なPR事業の実施		
3 冬季観光の魅力発掘	新規観光コンテンツづくり		
4 観光振興基本計画の作成	観光振興基本政策を作成		

基本目標2 心豊かな人を育てるむらづくり

3. 子育て環境の充実

■現況と課題

【学校教育】

令和2年（2020）度の保育園児数は18名、児童生徒数は、小学生が19名、中学生が6名ですが、今後は減少する傾向にあり、少子化の現象は本村にも大きな影響を与えると思われます。現在学校では、特色を生かした複式教育の授業を中心に、他校との交流や体験活動にも力を入れ実践しています。

また、本村の少人数学級は、教員が一人ひとりの子どもとしっかり向き合う中で、基礎基本を大切に、確かな学力をつけて個性を伸ばしていくという利点を大切にしてきました。しかし、子どもたちは、保育園から中学校卒業まで同じクラス、同じメンバーでの生活が続き、新しい出会いや多くの子どもたちとのコミュニケーションの機会を望むには限界があります。よい意味での競争心や切磋琢磨することが少ないのも課題となります。

必要とされるコミュニケーション能力や応用力、創造力などをこれからどう補っていくかは、今後の社会の情勢や国の教育改革などを意識しながら検討していきます。将来に向けて新しい時代を生きる力を身に付けるため、確かな学力、豊かな心、たくましく健やかな体の育成を目標とします。

【生涯学習】

村民一人ひとりの生涯にわたる学習活動を保証するために、家庭教育、学校教育、社会教育を援助していきます。図書館の利用やスポーツ、趣味を楽しむ活動などは、県や近隣市町村、関係機関等の協力を得ながら事業を実施できるよう計画していきます。

■施策の視点

心豊かな人を育てるため子育て環境の充実を図ります。

■施策の体系



■施策の基本的な方向

1 保育園から小学校・中学校一貫教育の継続

保育園と小学校の交流を継続することで、小学校へのスムーズな移行を促し、継続して小中連携による9年間の一貫教育をめざします。自己肯定感を高め、命を大切に、互いの価値観を尊重し合えるような子どもたちを育みます。「確かな学力」、「豊かな心」、「たくましく健やかな体」を育成することを教育目標とします。

2 国際理解教育の継続と充実

英語教育では、引き続き保育園から生きた英語にふれ、小学校から中学校へと英語教育環境をつなげていきます。ALT の授業や村塾での指導により、他国の言語や文化について体験的に理解を深められるような授業内容の充実をめざします。中学生の語学留学についても、より良い形での実施を継続し、将来的には、北山村で育まれた英語力を生かせる職業に就くなど、子どもたちの未来への可能性を広げることが目標です。

3 ICT を活用した情報教育の充実

GIGA（ギガ）スクール構想を実現化し、児童生徒に一人一台の端末機を導入するとともに、学級に電子黒板を設置してデジタル教科書を使用した新しい授業のあり方を模索していきます。プログラミング教育やオンライン授業等の充実も図り、多様な子どもたち一人ひとりに対して個別に最適化され、資質や能力が一層確実に育成できるよう、教育のICT環境を実現します。

4 生涯教育の充実

教育委員会事務局の村民会館への移転を機に、村民会館で図書館や公民館機能を果たせるよう検討します。村民のコミュニティーの場としての複合施設化をめざすとともに、放課後の子どもの居場所としても利用できるような環境づくりに努めます。

■施策の展開

施策の基本的な方向	取り組み概要	計画期間	
		前期	後期
1 保育園から小学校・中学校一貫教育の継続	保小中の連携体制の強化	→	
2 国際理解教育の継続と充実	一貫した英語教育体制の確保	→	
3 ICT を活用した情報教育の充実	ICT を活用した情報教育の充実	→	
4 生涯教育の充実	生涯教育の充実	→	

4. 質の高い教育環境づくり

■現況と課題

本村は、社会教育施設や文化施設が存在しないため、他の地域に比べると質の高い教育環境を確保することが困難な状況にあります。各家庭のみの責任において、より良い教育環境を確保することは負担が大きく、行政の支援のもと、地域が一体となって教育環境の確保に努めていく必要があります。

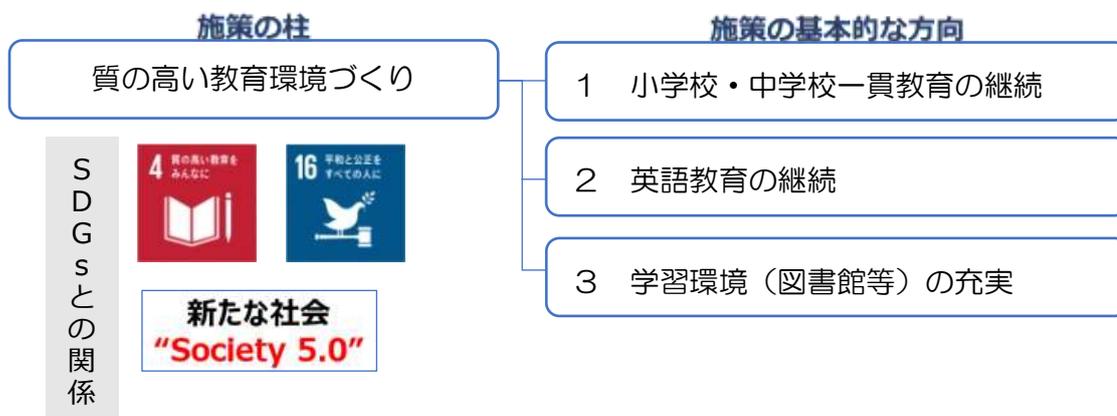
また、同年代の児童生徒が少ないことから、同年代との多様な意見にふれる機会が少ない、競争の機会が少ないなどの小規模ゆえの課題もある一方で、小規模であるがゆえに、充実した教育サービスを提供することも可能であることから、少人数を生かした教育環境のより一層の充実が求められます。

さらに、図書館を中心とした社会教育施設が存在しないため、社会人に対する教育や自主的な教育活動が行われていません。住民の集まる機会の創出や生活改善のための取り組みを行うことができていないことで、社会教育活動が低迷している状況にあります。

■施策の視点

心豊かな人を育てるため子育て環境の充実を図ります。

■施策の体系



■施策の基本的な方向

1. 小学校・中学校一貫教育の継続

小学校から中学校までの9年間を一貫したカリキュラムにとらえ、持続性・連続性のある指導を行うとともに、保育園を含めた12年間の教育機会を生かした教育行政の実現に取り組みます。

2 英語教育の継続

現在行っている英会話教室を中心とする一貫した英語授業を提供し、集大成としての海外語学研修を引き続き実施します。また、ICT環境の充実によるオンライン教育など、新たな教育環境の提供にも取り組み、より積極的で実践的な英語教育の充実に取り組みます。

3 学習環境（図書館等）の充実

現在、村内には社会教育施設が存在しないことから、児童生徒のみならず、村民への社会教育環境の確保もできていません。今後は、村民会館へ教育委員会事務局を設置し、より活発な社会教育活動の充実を図ります。

■施策の展開

施策の基本的な方向	取り組み概要	計画期間	
		前期	後期
1 小学校・中学校一貫教育の継続	小中連携教育の体制の確保		
2 英語教育の継続	村独自の英語教育教員の確保		
	海外語学研修の継続		
3 学習環境（図書館等）の充実	村民会館への教育委員会事務局の移転		
	図書館機能の開設		

基本目標3 快適で安全なむらづくり

5. 福祉の充実

■現況と課題

本村は、医療施設や介護事業所等が少なく、近隣自治体に比べると医療や福祉環境の高い水準の確保が困難な状況にあります。各家庭においては、健康的な生活の確保を行う必要がありますが、家庭や個人のレベルだけで実現できるものではなく、当然、行政による手厚いサポートが必要となります。また、人口の少なさを生かして、一人ひとりの生活状況が把握しやすいことから、時代に応じた適切な施策を展開していくことが重要となります。村で生まれ育ち、健康的に生涯を終えることのできる“北山村”をめざします。

■施策の視点

子どもから高齢者まで安心できる福祉の充実を図ります。

■施策の体系



■施策の基本的な方向

1. 医療の充実

本村の医療機関は、診療所が1か所のみであることから、引き続き医師の確保に取り組めます。また、予防医療と健康寿命の促進の観点から、医療体制の充実を図るとともに、健康的な生活の実現をめざし、施策を実施していきます。

2. 近隣自治体との連携

本村のような過疎自治体においては、村内の医療体制のみで村民のニーズをすべて賅うことは困難であり、また、充実した福祉サービスを提供し続けることが困難になる可能性もあります。そこで、近隣自治体と連携して診療所の広域化や診療科目の増加、福

祉サービスの共同化などを検討し、持続可能性の高い福祉サービスの実現をめざし施策を実施します。

■施策の展開

施策の基本的な方向	取り組み概要	計画期間	
		前期	後期
1 医療の充実	医療体制の確保・充実		
	予防医療・健康寿命の増進のための事業		
2 近隣自治体との連携	診療所の広域化の検討		
	福祉サービスの広域化の検討		

6. 生活環境の充実

■現況と課題

村内の商店は経営者の高齢化が進み、商店を閉めたところも多く、生鮮食品や日用品などの取扱いも少ないことから、村では生活に必要な商品が揃わない現状があります。

公共交通の利用についても、民間のバス路線の廃止等に伴いバスやタクシー等の公共交通機関がなくなったことから、買物支援として、村民の買物等で経済的なつながりが深く、一番近いJRの駅がある三重県熊野市まで村営によるバスを1日2回運行しています。

しかし、朝のバスで熊野市に行っても、夕方まで帰るバスがなく、結局1日ばかりでの買物や通院等となり、支障をきたしていました。

そこで、月に1度、朝のバスで買物や通院に行った村民を臨時のバスにより昼に迎えに行くサービスを実施しています。それに加えて、今後もNPO法人が行う有償運送制度や社会福祉協議会の協力のもと、交通空白地有償運送のサービスを実施し、タクシーの半額程度の料金で買物や通院等の送迎サービスを利用できるように続けていきます。利用料金については、通院等での要介護者や障害者、運転免許返納者等に対しては、半額助成を継続します。

過疎化により空家が増加し、老朽化も進んでいることから、移住者等に紹介できる空家も減少しています。今後、この老朽化した空家を放置しておく、台風などで周辺の住宅等に被害を及ぼす危険性も高くなり、早急な対策が求められます。

現在、緊急通報装置として各家屋に赤色灯を設置し、緊急の場合には近隣の住民に知らせる救助をお願いするシステムを採用していますが、今後は、システムの老朽化や新築の家屋等に対する新規の設置機器等が不足するため、緊急通報装置の見直しが必要になります。新たに、SNSにより登録された住民への通知なども行っていますが、高齢者への通知も含め、全村民を対象としたシステムになるような改善対策が求められます。

村民アンケートによると、山や川などの自然に恵まれて環境が良いという意見も多くありますが、国道沿いなどは雑草が多く、草刈等の通年での街並の整備が必要です。また、公園や遊具の設置も意見として多くあがっており、整備された自然環境の中での子育てを望む、若い世代の移住や定住の促進を考えると公園の整備も必要です。

自然に囲まれた北山村ですが、同時に田畑での猿や鹿、猪の被害が増えており、鳥獣被害対策も重要課題です。現在、国や県の補助を受け、奨励金を出して有害鳥獣の駆除を行っていますが、猿などの駆除は特に困難で、余り成果が出ていないのが現状です。有害鳥獣については今後も増えることが予想され、地域の住民のみならず移住定住者にとっても問題となることから、より一層の対策が求められます。

消防、防災の強化としては、近い将来に起こると予測される東南海・南海地震の発生時には、震度6強の揺れも想定されています。村内のほぼ全域が急傾斜地となっており、山林の崩壊等による家屋被害や道路の決壊が予想されます。消防に関する事務は新宮消防に委託していますが、新宮市までの道路はまだ未整備の区画もあり、道路の決壊等に備えるためにも、早急に役場や消防団が中心となり、災害への一層の対応策が求められます。

■施策の視点

快適で安全な暮らしができる生活環境の充実を図ります。

■施策の体系



■施策の基本的な方向

1 買物支援

買物支援のために、現在月1回の送迎サービスの実施や、有償運送を利用した買物支援サービスの充実を検討するとともに、Aコープなど生鮮食品や日用品を購入できる商店の誘致をめざします。

2 公共交通

国道169号奥瀬道路（Ⅲ期）区間の完成に合わせ、民間路線バスの誘致、村営バス路線の検討を行うとともに、交通空白地有償運送の利用形態や乗り合いタクシー路線などの検討も行います。近い将来の構想として、自動運転バスの導入も検討することが期待されます。

3 老朽空家対策

老朽危険空家解体事業補助金の周知を行います。

強制執行等による対応、老朽危険空家のうち、所有者からその建物及び土地を村に寄与してもらう形等の想定事業として、老朽危険空家対策事業（仮）の創設の検討を行います。

4 緊急通報装置の見直し

現在は、全世帯を対象に設置されている緊急通報装置の対象者を、独居高齢者に絞る等の検討を行います。

5 地域情報ネットワークの整備

将来的に囑託員に代わる情報伝達手段として、全戸にタブレット型の戸別受信機を配布し、音声や文字による情報伝達のほか、チラシの配信、生鮮食品等の配達注文、独居高齢者の見守りや緊急通報システムとしての応用など、幅広い活用の検討を進めます。

6 公園、街並整備

子ども連れの家族が憩える公園整備を行うとともに、各地区での通年を通じた草刈など、街並みの整備を行います。

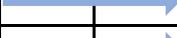
7 鳥獣被害対策

有害鳥獣駆除を目的とした罠の免許取得や狩猟登録も増えているため、現状の施策の見直しが必要です。特に、猿に効果的な対策を検討し、有害鳥獣駆除で捕獲した獣については、その有効利用を目的とした解体処理施設の検討も行います。

8 消防、防災

災害時の避難行動要援護者に係る個別計画等は作成しているため、今後、避難訓練等を実施するための防災計画の見直しを行います。職員等が少ない休日や夏の観光客の多い時期に災害が発生した場合の対応マニュアルや、行動計画の作成の検討も行います。

■ 施策の展開

施策の基本的な方向	取り組み概要	計画期間	
		前期	後期
1 買物支援	買物支援バス等の運行の継続		
	村内での経済循環の実現		
2 公共交通	持続可能な公共交通手段の検討		
	新規道路開通に向けた、新路線の検討		
3 老朽空家対策	危険な空家等の除却の推進		
	持続可能な空家・空地活用の体制の構築		
4 緊急通報装置の見直し	新規通報装置の検討		
5 地域情報ネットワークの整備	速やかな情報伝達手段の構築の検討		
	全戸ネットワーク体制の構築の検討		
6 公園、街並整備	地区における公園整備の必要性の検討		
	草刈等の街並み整備事業		

7 鳥獣被害対策	有害鳥獣の駆除体制の強化	
	食肉処理施設の建設の検討	
8 消防、防災	地域防災計画の見直し及び関連計画の整備	
	各地区における避難訓練等の実施	

7. 住宅の整備

■現況と課題

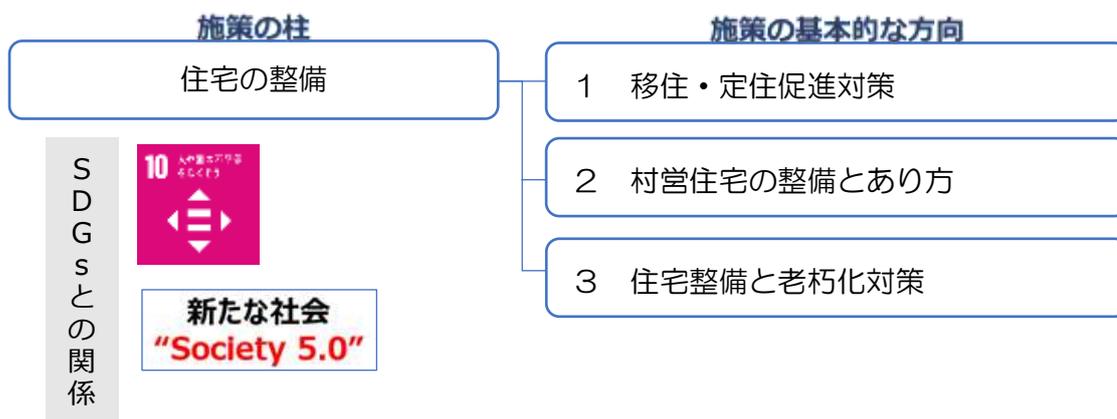
本村は、山間の狭小地に位置しており、住宅用地等に適した平地が少なく、用地の確保については積年の課題となっています。また、既存の村営住宅の多くは建設から年数が経過して、維持補修費の増大が財政の負担となっていることから、払い下げ等を含めた持続可能な村営住宅のあり方を検討する必要があります。さらに、村内においては、空家の増加が顕著であり、空家を活用した公営住宅等のあり方も検討する必要があります。

こうした住宅事情の改善により、移住定住人口の増加を図ることが期待されます。

■施策の視点

村民、移住定住者に向けた住宅の整備を図ります。

■施策の体系



■施策の基本的な方向

1. 移住・定住促進対策

移住定住に向けた住宅確保のために、「第2期北山村まち・ひと・しごと創生総合戦略」における事業の確実な進行を図ります。

2. 村営住宅の整備とあり方

村営住宅の整備については、今後の財政負担とならないよう建設方法や維持修繕方法を幅広く検討するとともに、民間活力を利用した、新たな管理方法等も検討します。

3. 住宅整備と老朽化対策

既存の住宅の老朽化が進み、維持費も過大となっていることから、持続可能な村営住宅のあり方を検討し、各種補助制度や維持管理に対する経費の見直しや払い下げ等を含

めた活用方法を検討します。また、村内の住宅の改修・新築を推奨するための施策を実施し、村営住宅の利用者の環流と村内空家の活用の向上をめざします。

■施策の展開

施策の基本的な方向	取り組み概要	計画期間	
		前期	後期
1 移住・定住促進対策	「第2期北山村まち・ひと・しごと創生総合戦略」の推進		
2 村営住宅の整備とあり方	民間活力を利用した建設・維持管理方法の検討		
	持続可能な公営住宅のあり方の検討		
3 住宅整備と老朽化対策	改修・新築を推奨する施策の実施		
	維持管理費用の低減に向けた検討		

8. 公共インフラの整備

■現況と課題

本村は、北山川沿いに発展してきた村であり、後背山地及び眼前の北山川の影響下にあることから、インフラ整備の推進においては、土砂災害・水害といった自然災害、及び将来的に懸念される大地震等に備えたインフラ設備が必要となっています。また、生活の利便性向上のため、道路の高規格化や水道設備の耐震化を行っていく必要もありますが、持続的な地域経済の発展を図る上では、整備計画等を備える必要性があります。

■施策の視点

快適で安全な暮らしの実現のために公共インフラの整備を図ります。

■施策の体系



■施策の基本的な方向

1. 基盤整備事業と森林整備事業

本村における道路整備や砂防事業、急傾斜地崩壊対策等は、まさに村民の命に直結する重大な事業であるため、必要な事業を遅滞なく進めていきます。また、山林環境の保全及び山林資源の有効活用を図るため、林道事業・間伐事業を適切に計画し進めます。

さらに、再生可能エネルギーへの注目も高まっていることから、森林環境譲与税などを活用して、適切な森林資源の活用に向けた施策を講じていきます。

2. 公共施設の維持管理、道路・トンネル・橋梁の整備

既存の公共施設については、いずれも老朽化が進んできており、将来的な維持補修に向けた財政的な負担が大きくなることが懸念されます。そこで、「公共施設等総合管理計画」の見直しと並行して、整備に向けた長期的な財政計画を検討する必要があります。

また、生活基盤となる道路・トンネル・橋梁については、引き続き整備を実施するとともに、その維持管理については財政的な負担を軽減できるよう、民間活力を利用でき

る方法を検討するなど、持続可能な公共インフラの整備のあり方を検討する必要があります。

3 SS対策で備蓄装備

ガソリンスタンド（SS）が村内にないことから、日常的や災害時における燃料の確保が課題の一つとなっています。そこで、村内でのSSの建設と経営、近隣SSとの連携や施設の活用などといった多様な手法の検討を図り、村内での安定的な燃料供給体制の構築をめざします。

■施策の展開

施策の基本的な方向	取り組み概要	計画期間	
		前期	後期
1 基盤整備事業と森林整備事業	基盤整備事業の計画策定	→	
	森林環境譲与税の用途検討	→	
2 公共施設の維持管理、道路・トンネル・橋梁の整備	公共施設管理計画の見直し	→	
	民間活力の活用による財政負担軽減の検討	→	
3 SS対策で備蓄装備	「北山村燃料確保計画」の見直し	→	
	近隣地域等と連携した燃料確保体制の強化	→	

基本目標4 総合戦略の推進

9. 総合戦略の推進

■現況と課題

「第2期北山村まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、国や県の総合戦略を踏まえながら、村独自の取り組みを進めます。

移住定住による人口減の抑制と生活環境の維持を柱とし、関連する施策として、空家を活用した住宅の確保、村内での産業振興及び仕事づくりを進めます。

交付金を活用しながら持続的な事業をつくり出し、村で活躍できる人を育て、住民のニーズを拾いながら、自分事として取り組めるよう働きかけ、村としての組織づくりを進めていきます。

「やみくもに人が来ればよい」ではなく、「どのような人に来てほしいか」そして、「来た人にどう活躍してほしいか」を明確にし、活躍の場を担保していきます。

■施策の視点

豊かなむらづくりを推進するため、「第2期北山村まち・ひと・しごと創生総合戦略」を確実に推進していきます。

■施策の体系



■施策の基本的な方向

1. 移住定住施策の充実

移住定住の促進のため、住宅・仕事の確保及び北山村の暮らしを体験できる仕組みの創設を行い、空家を積極的に活用して、住める家の整備を進めるとともに、村に関わる人口を増やし移住につなげます。

2 空家の管理

村内の空家の適正な管理を進め、壊すべきものは壊し、使えるものは使いながら、所有者に対し適正管理を行うよう積極的に指導します。

補助制度等を活用し、既存の空家を活用として「おためし住宅」等を設置し、空家活用の循環が生まれるよう利用を促進します。

地元青年会などと協力し、放置されている空家について、草刈、内部の片付け等を行えるような仕組みづくりを整えます。

3 仕事の確保

村内の農家や事業者と協力し、一時的な村の暮らしが体験できる仕事の確保（就農体験）を進めます。新規起業を促すため、商工部門と協力して創業支援策の充実を図ります。

4 人材の育成

地域づくりを担える人材の育成に取り組みます。既存の団体（消防団・青年会・区役員会・食育推進協議会など）の人材を活用し、地域づくりの活動の幅を広げます。

村民が活動したいという思いを現実のものとするため、地域づくり活動の応援ができる仕組みをつくりまます。出産後から保育園入園までの時期や退職後の時期など、活躍したい人々が活躍できる環境を整えます。

■ 施策の展開

施策の基本的な方向	取り組み概要	計画期間	
		前期	後期
1 移住定住施策の充実	移住定住施策		
2 空家の管理	空家の管理		
3 仕事の確保	仕事の確保		
4 人材の育成	人材の育成		



北山村 長期総合計画

〒647-1603 和歌山県東牟婁郡北山村大沼42
TEL 0735-49-2331 FAX 0735-49-2207

令和3年3月 発行